岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第１号
平成22年4月9日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

学校のスタート

～あたりまえのことを新鮮な目で見つめ直しましょう～

いよいよ新学期のスタートです。新入生の子どもたちはもちろん、それぞれ進級した子どもたちも目を輝かせ、新しい年度を迎えていることと思います。学校のスタートにあたり、今一度、通常の日々を新鮮な目で見つめ直してみましょう。

“昨年どおり”から“ちょっと違うよ”に

「今年で○年生は△回目なんです」といった言葉を聞くことがあります。私たち教師にしてみれば、いつもと同じように始まる１年です。しかし、子どもたちにとっては一生に一度の学年です。担任と子どもの出会い、まさに運命的なこの出会いを大切にしたいものです。

国語教育に一生をささげた『大村　はま』先生は、次のように述べておられます。
「教師というのは持ち前の知識でその日その日が過ごせる危険な職業である」―と。
絶えず学び続け、より質の高い教育実践者になろうと意識して子どもたちの前に立つことの重要性を指摘した含蓄のある言葉です。「昨年どおり」から「昨年とはちょっと違うよ」そんなほんのちょっとした＋αの取組が子どもたちの笑顔につながりそうです。

一期一会の出会いを大切にするところから、私たちの教育実践は始まるのかもしれません。

目標から描く子どもたちの姿

今年も多くの学校が新たな目標を掲げ、スタートしていることと思います。しかし、スタートした今だからこそ、よく使われる目標の意味をじっくり考える時間が必要となります。

例えば、「掃除をがんばりましょう」という言葉があります。「掃除をがんばる」という目標には、どのような子どもたちの姿が描かれているのでしょうか。

- 時間どおりに始めて時間どおりに終わる子
- さらに、ほうきの使い方やちりとりの使い方がきちんとしている子
- さらに、自分から汚れているところを見つけてきれいにしようとする子
- さらに、同じグループの下級生にわかりやすく指導している子

このように、「掃除をがんばる」という言葉には多くの内容とレベルの違いが含まれています。現状がどこにあり目指すレベルがどこなのかを明確にしていくことが、有効な取組につながります。我々があたり前のように使っている言葉を、この機会にもう一度みんなで共有できる形に置き換える作業をしてみてはいかがですか。

（担当・教育経営部 ）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第２号
平成２２年４月１６日（金）　発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

毎日，気軽に，使い続けるＩＣＴ
実物投影機とフラッシュ型教材のすすめ

最近，実物投影機とプロジェクタを導入する学校が増えてきました。また，学校ＩＣＴ環境整備事業で，多くの学校の教室に大型ディスプレイも入ってきました。でも，これらの機器で何を映せばいいのでしょうか？ＮＨＫ学校放送もいいですが，毎日，毎時間は見ませんよね。これらのＩＣＴ機器を毎日使って，わかりやすく教える指導技術を磨き，児童生徒の学力向上に結びつけたいところです。今回は，昨年度当センターが発刊した「わかりやすく教えるための毎日，気軽に，ICT 活用ハンドブック」に掲載された授業事例から，毎日，気軽に，使い続けることができる ICT 活用について紹介します。

指示や説明を確実に伝えたい！
と思っているあなたにおすすめ

上の２枚の写真は，実物投影機とプロジェクタを使って，児童生徒と同じ教材をスクリーンに大きく映して，「こうします」と説明して「同じようにしましょう」と指示している様子です。自分の手元と同じものが大きく映っているので，ほとんどの児童生徒は一度の説明でやり方を理解することができます。また一斉指導の時間を短縮できるので，机間指導やその後の児童生徒の活動時間も十分に確保することも可能です。映す教材はいつも授業で使っている教科書や資料集，ノート，教具等なので，先生方のいつもの授業スタイルを変える必要がなく，毎日，気軽に使い続けやすいという特長があります。また「コードでつないで電源を入れるだけなので，操作が簡単で安心して使えること」「事前の準備が必要ないこと」「授業中，臨機応変に使えること」などの特長もあり，「ＩＣＴは苦手」と思っている先生方も十分に授業で活用することができます。プロジェクタの代わりに,大型ディスプレイにも，大きく映すことも可能です。ぜひ一度，お試しください。

情報教育部研修講座のご案内；平成２２年８月６日（金）
●大きく見せてわかりやすく！実物投影機活用研修講座●
「模擬授業＆接続・操作実習＆２学期からの授業づくり」

基礎･基本を短時間で定着させたい！
と思っているあなたにおすすめ

「基礎・基本を定着させる時間がない」「子どもたちが学習に集中しない」「既習事項が定着していない」そんな悩みをお持ちではありませんか？そんな時にはフラッシュ型教材がおすすめです。フラッシュ型教材とは，フラッシュ･カードのように課題を，瞬時に次々と提示するデジタル教材のことです。毎日，少しずつ，繰り返して，テンポよく，声を出させることで，基礎・基本を身に付けさせることができます。児童生徒をほめる機会も増えます。作成・操作も簡単なので，「ＩＣＴが苦手」と思っている先生も，毎日，使い続けやすいという特長もあります。

詳しくはこちらで

社団法人 日本教育工学振興会（JAPET）主催
情報教育対応教員研修全国セミナー

フラッシュ型教材活用セミナー

参加無料

- 日時；平成22年５月22日（土）13:00～16:30
- 会場；倉敷市芸文館 ２０２会議室
- 定員；６０名
- 後援；文部科学省，
  岡山県教育委員会，倉敷市教育委員会
  総社市教育委員会，岡山市教育委員会
  笠岡市教育委員会，矢掛町教育委員会
- 講師；堀田 龍也 先生@玉川大学大学院 教育学研究科
  高橋　純　先生@富山大学 人間発達科学部
  全国の“フラッシュ型教材の達人”の小学校の先生方
- 申込；Webページ
  http://eteachers.chieru.net/web/allflashseminar/

（担当・情報教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第3号
平成22年4月23日（金）発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

新学習指導要領で求められている授業をどうつくるか！

新学習指導要領を踏まえた 新しい授業づくりのための

授業実践事例集【小学校編】【中学校編】

岡山県総合教育センターでは，新学習指導要領全面実施に向けた先生方の授業づくりを支援させていただくために，新学習指導要領を踏まえた新しい授業づくりに関する研究を行いました。その成果物として，「授業実践事例集」を作成しました。

この事例集は，「授業づくりのポイント」「授業づくりのポイントを踏まえた学習指導の実際」「これからの方向性」を１１の教科・領域別にまとめています。

学習指導要領の改訂に伴い，「どのような授業づくりが求められているのかを知りたい」「校内研究で授業改善に取り組む際の手がかりがほしい」こんな思いをお持ちの先生方にお薦めの一冊です。

例えば，示されている「授業づくりのポイント」を意識して指導計画を作成し（Ｐ），計画に沿って授業をします（Ｄ）。そして，そのポイントが授業でどのように生かされたかを確認し（Ｃ），生かされなかった部分を改善します（Ａ）。このように活用すれば，ＰＤＣＡサイクルに基づく授業改善を行うことができるのです。

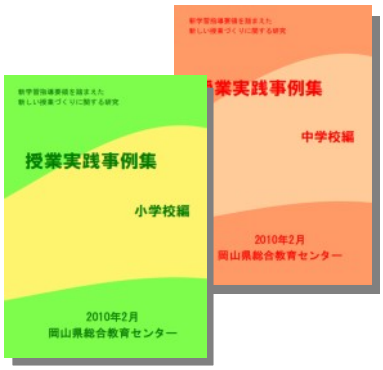

この冊子は，昨年度末，各校に送付しています。当センターのＷｅｂページからダウンロードすることもできます。
※アドレス　http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/

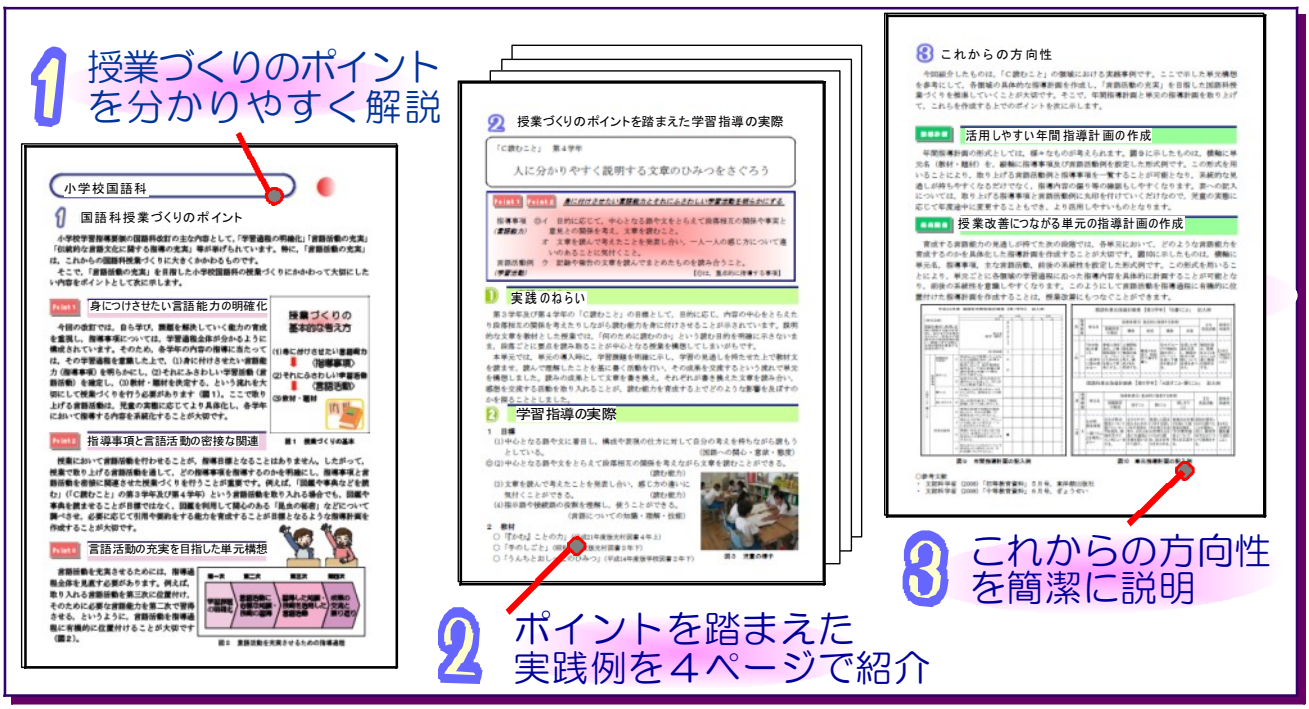

分かる，使える，役に立つ　授業実践事例集！

（担当・教科教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第４号
平成22年4月30日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

ピアサポートの手法を生かした

校種間連携のすすめ

校種間連携の意義と課題

いじめや不登校は生徒指導上の大きな課題ですが，特に中学校第一学年時では，いじめと不登校が急激に増加する傾向（中１ギャップ）にあり，岡山県においても同様の傾向が見られます。また，小学校第一学年時においては，初めての集団生活になじめず授業中に歩き回ったり，私語が絶えず授業が成り立たなかったりする状態が継続的に続くことも，大きな課題となっています。このように新しい環境に適応しにくくなっている要因としては，友人や教職員などの人間関係の変化や他者とのかかわりの中での自分の存在価値に自信が持てないことなどが指摘されています。

このような校種間のギャップを小さくするためには，上級学校に対する不安感を減らし，期待感や安心感を持てるようにする取り組みが必要になります。また，中学校で不登校になる生徒の約半数が，小学校時代にその傾向を示したり，実際に不登校を経験したりしていることがわかっています。一人ひとりの児童生徒について，小学校での様子や指導及び対応を把握した上で，中学校での指導や対応を検討することが求められます。

しかし，校種間連携の必要性は感じていても，実際に進めていくうえで，いくつかの課題があることも指摘されています。そこで岡山県総合教育センターでは，ピアサポートの手法を生かした校種間連携の在り方について，アンケート調査と実践を基に，具体的な活動や方法をまとめたブックレットを作成しました。校種間連携を進めるうえでの課題に，お答えするアイディアも盛り込んでいます。

【ブックレットの主な内容】

○ピアサポートで培いたい能力と発達段階に即した評価項目
○9 年間を見通したピアサポート・プログラム
○実践事例　－幼小連携，小中連携
○児童生徒の実態把握のためのアンケート
○ピアサポート実践資料

活用してみて

今までも幼小連携は実施していましたが，その活動を通して幼児児童にどんな力をつけさせたいのか明確でなかった。ブックレットを活用して，幼小がベクトルを合わせた取り組みにすることができた。

＊ピアサポートとは：社会性や対人関係の育成を保障できる場を学校や地域社会の中に意図的につくり，援助のためのトレーニングを受けた児童生徒たちが，悩んだり困ったりしている仲間を支援するというものです。

＊このブックレットは，昨年度末，各小中学校に送付しています。当センターの Web ページからもダウンロードすることができます。

アドレス　http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/index.htm　（担当・生徒指導部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第5号
平成22年5月7日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別支援学校における授業改善の方法

特別支援教育が本格的に実施され４年目を迎えようとしています。県内では本年度から特別支援学校の校名も「養護学校」から「支援学校」へと名称が変わり，新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりが意欲的に行われているところだと思います。新年度になり，学年，学習グループの教師集団も入れ替わり，授業に関する検討が数多くなされている時期ではないのでしょうか。そこで，今回は，同僚性を高めつつ簡単にできる授業改善の方法を３つに絞ってご紹介します。この方法は，特別支援学校だけでなく、他校種の学校の授業改善にも有益だと思います。

方法1　授業の打ち合わせをしていきましょう!《A4版1枚の略案作成》

特別支援学校の最大の特徴は，Ｔ・Ｔで授業を行っているということです。学年，グループで主指導者と副指導者が授業目標，授業展開，支援方法，評価の観点等を共通化していくと授業はうまくかみ合っていきます。その場合，主指導者は，略案を用意しておいたらどうでしょうか。Ａ４版の用紙１枚に授業の構想を簡潔にまとめて提示をします。簡略化された授業に考えを出し合い，複数の指導者で授業にふくらみを持たせていきます。そのふくらみを持たす過程の中で，授業の改善，授業力の向上，同僚性の構築がなされていきます。

方法2　授業の振り返りをしていきましょう!《ビデオ分析の活用》

授業をよりよくしていくためには，授業の振り返りが大切です。授業の「やりっぱなし」は，授業を曖昧なものにしていきます。その時に有効なのがビデオ分析です。自分の授業を撮影されるのは抵抗があるかもしれません。しかし，ビデオは授業を客観的に見ています。ビデオを基にしながら記録用紙に授業を起こしていきます。そうすると，無駄な言葉，動き，児童生徒の反応等が手に取るように分かります。次回の授業に生かす材料が山積みです。

方法3　授業の改善方法を集団で論議していきましょう!《付箋の活用》

ビデオ分析の大切さは分かるけど，毎日となると撮ったビデオを観る時間がないという現実もあります。そのような場合に有効なのが付箋を用意しての話し合いです。児童生徒一人一人の目標の達成度は？目標達成の支援方法は有効だったのか？などテーマを決めて話し合いを行っていきます。時間を決めて考えたことをそれぞれが付箋（枚数に制限なし）に書いていきます。書かれたものをまとめることによって，テーマに沿った課題と成果が見えてきます。この一連の作業により，授業を主観的ではなく客観的にみていくことができます。

特別支援学校における授業づくりは同僚性の構築そのものです。まずは，できる改善から行動に移していきませんか。

（担当・特別支援教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第６号
平成22年5月14日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121
【メディアセンター】
Tel (0866)56-9108
E-mail media@edu-ctr.pref.okayama.jp

岡山県総合教育センター メディアセンター をご利用下さい！

メディアセンターとは？ メディアセンターは，教育に関するあらゆるメディア（図書，研究資料，コンピュータソフトウェア，ビデオ，ＤＶＤ，ＶＯＤなど）を取りそろえ，先生方の日常の授業改善や校内研修を支援します。

【メディアセンターの旬をご紹介します】

基礎・基本の習得に！！
フラッシュ型教材体験

明日の授業で早速使える，フラッシュ型教材のミニミニ模擬授業を楽しく，昼休憩や研修講座実施後に行います！
※フラッシュ型教材とは，フラッシュカードのように，課題を瞬時に次々と提示するデジタル教材のことです。

いじめ問題，人権教育ドラマ，ソーシャルスキル，授業での ICT 活用に！
DVD コーナーで視聴

授業等の役立つ，指導主事が厳選した DVD・ビデオ教材を視聴できます。新作入荷！
「こころを育てるカウンセリング－構成的グループエンカウンター」「LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と支援」
「小学校のフラッシュ食育」 等

新学習指導要領のこと，特別支援教育に関すること等の情報収集に！！
新着図書コーナーで閲覧

ぜひ，お手に取ってご覧ください。研修講座や研究，校内研修に役立つ書籍が入荷しています。
「新学習指導要領の展開 ○○編」
「小学校新学習指導要領 ポイントと授業づくり」
「教室でできる特別支援教育のアイディア」 等

学習指導案を参考にしたい！
研究資料コーナーで閲覧

普段の授業に！研究授業に！今，欲しい情報があります。他の先生の授業を参考に，自分のスタイルに合った授業づくりをしてみましょう！

第2・4土曜日「自主研修所」を開所！

メディアセンターを開放し，担当指導主事１名が待機して，あなたの研修をサポート！
今後の待機指導主事の予定は次のとおりです。
奮ってご参加をお待ちしています！

日付	担当指導主事
5/22	米田（教科教育，化学，実習助手）
6/12	圓橋（教育経営，国語，健康教育）
6/26	田中（教科教育，国語，司書教諭）
7/10	内野（情報教育，商業）
7/24	山田裕（教科教育，生物，環境）
8/14	片山（情報教育，教育工学）

毎月第２・第４土曜日　　9:00～17:00

今後の展示スペースの催し物のご紹介

６月に教科書展示会を実施します。

「検定済教科書」「文部科学省の著作本」「学校教育法附則第９条に基づく一般図書」を展示します。
小学校で，平成 23 年度使用の教科書の見本を展示します。

（担当・情報教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第7号
平成22年5月21日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

5月30日は消費者の日です！

1968年（昭和43年）５月30日に，消費者の利益の擁護を図り，国民の生活の安定と向上を目的として「消費者保護基本法」（「消費者基本法」の前身）が施行されました。その10周年を記念して，1978年（昭和53年）に経済企画庁（現・内閣府）がこの日を「消費者の日」に制定しました。

毎年５月30日は，より良い契約や消費生活ができるように、消費者・事業者・行政が協力して消費者問題への関心をもち，改善，学習などをするための事業が行われています。今年は消費者庁設立後，初の「消費者の日」です。

「新学習指導要領と消費者教育」

今回の学習指導要領の改訂では，今日の消費行動の複雑化，多様化等を踏まえ，児童生徒が消費者としての自覚をもち，主体的に判断し行動できるようにする観点から，消費者教育に関する内容の充実が図られています。

例えば，クーリング・オフの方法や悪質商法の名前をテスト等で回答させることは，単なる知識の確認でしかありません。問題となる商法が生じる状況や，クーリング・オフをどのように行使していけばよいのかということを実際に生徒に考えさせ，表現させるような授業を行うことが重要です。生徒自身が「あっ，そうか！」と自分の生活体験とつなげた気づきとなったときにはじめて，学習した知識が生徒の心の中に留め置かれることになり，それらの蓄積によって自分なりの判断力が身に付くことになります。

「児童生徒の消費者としての判断力育成のための授業実践パッケージ集」

岡山県総合教育センターでは，児童生徒の消費者としての判断力育成のための実践を普及させるために，「授業実践パッケージ集」を開発しました。ここでは，消費者としての判断力を「消費生活において必要な情報を収集・選択・分析し，それを基に消費者としてのより良い行動に結び付けるための判断ができる能力や態度」ととらえています。

本パッケージ集では，そのきっかけとなる授業を小・中学生の時期に体験させたいと考え，12実践を開発しました（表参照）。パッケージを活用すれば従来の教科・領域等の指導の中に「消費者としての判断力育成のための授業」を位置付けることが可能です。学習指導案・ワークシート・教師用手引・板書計画図などが，クリアファイル見開き１ページにすべて入っています。授業ですぐに使うことができるだけでなく，すべてをながめると授業イメージもわいてきますので，ぜひご活用ください。

開発した授業実践パッケージ(題材名)

小学校家庭
1. チャレンジ！エコ・クッキング
2. ヘルシーメニューを考えよう
3. エコ洗たくについて考えよう
4. 環境を考えた「家庭科室クリーン作戦」
5. お菓子のパッケージを作ろう
6. 調理の材料の選び方を考えよう

総合的な学習の時間
7. 商品の選び方を考えよう
8. ちらし広告の工夫と利用の仕方を考えよう
9. アイデアを大切にしよう ～身の回りの知的財産権～

中学校技術・家庭〔家庭分野〕
10. 食品の選び方を考えよう
11. めざせ 買い物の達人！

中学校社会
12. 消費者の権利と保護

なお，このパッケージ集は昨年度末に各校に送付しています。またここに収めている教材は，当センターWebページに，PDFファイルとして用意しています。
※アドレス http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/09-02pack/ （担当・教科教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第８号
平成22年5月28日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校の情報化推進に向けて

－文部科学省先導的教育情報化推進プログラムから－

ＩＣＴ環境整備事業により，昨年度からプロジェクタや大型モニタ，電子情報ボード等を導入する学校が増えました。まだ足りない部分もあるかもしれませんが，学校のＩＣＴ環境は年々整いつつあると言えます。

では，これらの機器やインターネット等を教育活動にどう生かしていけばよいのでしょうか。一人一人の先生方が，授業や校務でＩＣＴを活用するというだけでなく，そこには「学校の情報化推進」に向けた視点が必要となります。例えば，管理職，教務主任，情報主任，校内研修担当等のリーダーシップとチーム連携により，学校全体が同じ方向を目指すといった視点です。今回は，「教育の情報化に関する手引（文部科学省，2009 年３月）」にふれながら，文部科学省先導的教育情報化推進プログラムに採択された「管理職のための戦略的ＩＣＴ研修カリキュラムの開発（ＪＡＥＴ，2009）」を御紹介します。

総論：戦略的な学校経営

このカリキュラムには，21 のチェックリスト（４段階自己評価表）が設けられています。「総論：戦略的な学校経営」のいくつかの項目を次に挙げます。

・教育の情報化の重要性を職員会議や授業研究会等の場で周知している。
・学校の情報化を推進するための校務分掌を組織し，適切な人材配置を行っている。
・学校のＩＣＴ機器を最大限活用するために配置や利用の工夫を行っている。
・学校の情報化を支援する外部人材や技術サポートを活用している。

こうしたチェックリストを４段階で自己評価し，低い項目について管理職，教務主任，情報主任等のチームで，改善のアクションを検討してみてはいかがでしょうか。

それぞれの役割については，「教育の情報化に関する手引(P.171)」の中で，管理職に必要なのは「スキルではなく，理解と周知とマネージメント力」とあり，情報主任は「教務主任と一緒に，教育課程にＩＣＴ活用を位置付ける」，「校内研修会，授業研究会を企画実施する」等のカリキュラムコーディネーターとしての役割が述べられています。

各論を考える

Ａ：学力向上のためのＩＣＴ活用
Ｂ：情報活用能力の育成と情報モラル教育への対応
Ｃ：校務の情報化と情報セキュリティへの対応
Ｄ：保護者・地域・学校外への広報・説明責任

このカリキュラムには，学校の情報化推進に向けた四つの各論が設けられています。

「Ａ」については，ＩＣＴを活用したわかる授業により学力の向上が目指されています。新学習指導要領もすべての教科でＩＣＴの活用を求めています。

「Ｂ」の「情報モラル」の指導に関しては，先生方の共通理解や事前指導があれば，子どもたちが万一トラブルに合った際にも対応することができます。

「Ｃ」の「情報セキュリティ」についても同様に，セキュリティーポリシーとそれに基づく実施手順書の運用が学校全体でなされていれば，万一の際の対応にもつながります。

「Ｄ」に関しては，学校を保護者や地域に知っていただく手段の一つであるホームページに加え，最近ではブログやメーリングリストを広報や連絡の手段として有効活用している学校も見られます。

こう見ていくと，各論一つ一つにも時間と労力がかかり，大変と感じられるかもしれません。しかし，各論にも 14 のチェックリストが設けられており，何が重要で各担当がどう動けばいいのかを明らかにしていくことができます。

今回の内容に関しては，下記の研修講座としても実施します。講師による先進事例の発表やワークショップ形式で総論と各論に関する課題と改善方策を整理し，各学校の情報化推進の方向をまとめます。ぜひ研修講座にも御参加ください。

情報教育研修のご案内；平成 22 年８月 10 日（火）
◇今日から始める学校情報化推進！
管理職，校内研修リーダー等研修講座◇

（情報教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第9号
平成22年6月4日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

スタート！小学校外国語活動
「英語ノート」を活用した授業づくり Dos & Don'ts

本号では，小学校外国語活動の授業づくりについて説明するとともに，実践事例を紹介します。授業づくりのポイントの一つは，「英語ノート」の題材を利用して，一つの単元の中に，次の四つの言語活動を効果的に配列することです。「英語ノート」を制する者は，外国語活動を制します。

① 新しい表現を聞く活動 新しい単元に入るときには，早急に「発話すること」を求めず，まず十分に英語を聞く活動から始めましょう。適切なインプットなくして，円滑で良質のアウトプットは期待できないからです。付属の CD や DVD の活用や，キーワードゲーム，おはじきゲームが有効です。ただし，ゲームを行う場合，勝ち負けにこだわりすぎないことがポイントです。ゲームに負けるばかりして楽しいはずはありません。 **（注意）** *Let's Listen* が随所に用意されていますが，これは「聞き取りテスト」ではありません。答え合わせが最終的な目的ではないのでしょう，指導資料には「正答」は示されていません。

② 繰り返して言い，音に慣れる活動 機械的に単語や表現を繰り返す口頭練習に終始するのではなく，進んで外国語を使ってコミュニケーションを図りたいと思える場面を設定することが大切です。各レッスンの *Let's Chant* や *Activity* が有効です。次の活動につながるよう，丁寧に音に慣れさせておくことは必要ですが，ことさらに Big Voice を強要すべきではありません。Big Voice より Clear Voice を心掛けるべきです。また，Big Smile より Nice Smile，そして，Big Gesture より Good Gesture です。外国語活動が特別な授業になると，外国語が特別なものになってしまいます。他の授業の延長線上に外国語活動も位置付けてください。

③ 記憶したり自分のものにしたりする活動 外国語活動では，スキルの上達を目指す必要はありませんが，一定のコミュニケーション活動を行うためには，表現や語句を覚えて無理なく発話できるようにしておくことが必要です。ペアワークやグループワークで *Activity* に取り組むことが有効です。間違いながら学び，上達することが外国語学習の特徴です。過度に正確な発音や流暢な発話を求めないようにしましょう。「いつの間にか言えるようになった！」と児童が感じることが理想です。腕の見せ所です。

④ 自分の意思で言葉を選んで発話する活動 学んだ表現や語句を実際に活用して，コミュニケーションを行う活動です。児童が思わず外国語を使いたくなる「意味ある」使用場面を工夫し，コミュニケーションの楽しさを実感させることができれば大成功です。外国語活動の醍醐味はこの活動の工夫にあります。ただし，複雑すぎる活動は禁物です。児童に外国語を使ってコミュニケーションすることの楽しさや大切さに気付かせる体験を総合的に企画する「プロデューサー」としての役割が先生方に期待されています。

「英語ノート」の活用事例

ここで，「英語ノート」を教材として行う，上記「**④自分の意思で言葉を選んで発話する活動**」についての実践事例を紹介します。

［ねらい］外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図る。
［単　元］「英語ノート」１　Lesson 4　自己紹介をしよう
［表　現］Do you like ～？　Yes, I do./No, I don't.　I like ～.
［活　動］①それぞれのジャンルについて自分の好きなものをワークシートに書（描）く。
②自分が好きなものを相手に “Do you like ～?” と尋ねる。
③相手が，“Yes, I do.” と言ったら〇を記入し，“No, I don't.” の場合は × を記入する。
④４人の友達にインタビューを行い，自分と好みが最も同じ（異なる）人を見つける。

友だちとの相性を調べてみよう！

絵を描かせてもよい

			友だちの名前			
1	食べ物	I like [ ].				
2	飲み物	I like [ ].				
3	スポーツ	I like [ ].				
4	教　科	I like [ ].				
5	動　物	I like [ ].				

アルファベットは児童の実態に応じて使用する

←ワークシート例

［特　徴］・児童が進んで外国語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う場面が工夫されている。
・コミュニケーションを図る目的が明確である。
［留意点］・児童が英文を読めたり書けたりする必要はないので，英語で書くことを強要しない。
・それまでの学習に応じて，友達の人数，ジャンルの種類，ジャンルの数等を決定する。

（担当・教科教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第10号
平成22年6月11日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

【教師としての感性を磨く】

― ふし浮き ―

６月のよく晴れた日
プールサイドから賑やかな声が聞こえてきます。
小学校第１学年の水泳の授業が始まっているようです。

「次はカンちゃんだよ」と幼稚園のころから仲良しのヨシオ君が，カンちゃんの肩を指でツンツンとつつきました。どうやら今日は，一人ずつ「ふし浮き」を先生に見てもらっているようです。プールサイドで順番を待っていたカンちゃんが，ゴーグルを持って，すくっと立ち上がりました。顔は紅潮し，心臓のドキドキが伝わってきそうです。隣に座っていたサッちゃんが「カンちゃんがんばって」と小さな声でささやいています。みんなの前に立ったカンちゃんは，大きく深呼吸をし，軽くせき払いをしました。そして，仲良しのヨシオ君の方をちらっと見た後，水泳帽子を耳の辺りまで引っ張りました。腕をピンと伸ばし，あごを引き，いよいよです。みんなの視線が一気にカンちゃんに集まりました。プールサイドはしーんと静まり，カンちゃんの「ふし浮き」を息を飲んで待っています。ところが，カンちゃんは，腕をピンと伸ばし，あごを引き水面の一点を見つめたまま，体がコチコチに固まっています。担任のハルナ先生は，ここで声をかけようかどうしようか迷っていました。最初シャワーが怖くて泣いていたカンちゃん。お風呂で顔つけの練習を頑張っていたカンちゃん。補助具を付けてのふし浮きは完ぺきでした。今回は，いよいよ補助具なしでふし浮きに挑戦です。しばらくすると，カンちゃんの上体が前かがみになりました。その時，周りの子どもたちも同じように上体を前かがみにしました。この様子がかわいくて，ハルナ先生は思わずクスッと笑ってしまいました。でも，子どもたちのあまりの一生懸命な表情から，カンちゃんの不安や緊張を自分のことのように受け止め，「恐い」「でもがんばりたい」という彼の中で沸き起こっている葛藤を，周りの子どもたちも敏感に感じているようでした。…しばらくして，もうこれ以上無理をさせたらいけないなと思い，カンちゃんに声をかけようとしたその時，ヨシオ君が「カンちゃん」と優しく声をかけ，ガッツポーズをしました。続いて，リナちゃんが「カンちゃん，ガンバ！」，サトル君が「カンちゃん，だいじょうぶ」…と次々とカンちゃんに向けて温かいまな差しと声が届きます。優しく背中を押してくれているようでした。

その時，「ザブーン」という音とともに，辺りに水しぶきが飛び散ります。一瞬の沈黙の後，子どもたちの大きな歓声が！　そこには，水面に浮かんだカンちゃんのふし浮き姿があったのでした。

カンちゃんの「ふし浮き」を見ながら，ハルナ先生は，子どもたちの方が，ずっとカンちゃんの気持ちに近いところにいたことに改めて気付くのです。不安と緊張でいっぱいのカンちゃんをずっと待ってくれていたクラスの子どもたち。ここで声をかけたら一歩前へ進めると感じ「だいじょうぶ」と声をかけた子どもたち。カンちゃんのことをよく分かってあげていないとできないことです。このように日々の授業の小さな一コマの中にもたくさんの感動があるのですね。

子どもの心の声をしっかり受信できるアンテナを磨いていきたいものです。

教師としての感性を磨きたい，教師としての自分をもう一度立ち止まって見つめてみたいと思っているそんな先生方のために，生徒指導部では「出会い・ふれあい・自分を見つめる宿泊研修講座」を実施しています。ぜひ一度受講してみませんか。

（担当・生徒指導部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 11 号
平成22年6月18日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel:(0866)56-9101 Fax:(0866)56-9121

「数と計算」領域における授業づくりのポイント

新しい小学校学習指導要領の完全実施まで残すところあと約１０ヶ月になりました。ここで，今回の改訂の趣旨を再度確認した上で，「数と計算」領域における授業づくりのポイントを提案したいと思います。

今回の改訂の基本方針として，算数的活動を一層充実させることで次の三つのことを目指しています。
①基礎的，基本的な知識や技能の確実な定着②数学的な思考力・表現力の育成③学ぶ意欲の向上

point 計算の意味や仕方を考え，説明する活動の充実

これまでに行われた全国学力・学習状況調査の結果から，計算の習熟はおおむね良好である一方，計算の意味理解や筋道立てて考え，説明することに課題があることが分かりました。そこで，これらの課題を改善するためには，計算の意味や仕方を考え，説明する活動を充実させることが大切になります。

では，具体的にどのような活動を設定すればよいのでしょうか。そのヒントになるのが，小学校学習指導要領解説算数編で例示された算数的活動です。

【第１学年（１）イ】
計算の意味や計算の仕方を，具体物を用いたり，言葉，数，式，**図**を用いたりして表す活動
【第５学年（１）ア】
小数についての計算の意味や計算の仕方を，言葉，数，式，図，**数直線**を用いて考え，説明する活動

このように計算の意味や仕方を考え，説明させる際には，多様な表現方法を用いながら分かりやすく論理的に表現させることが大切になります。例えば，第２学年の「繰り下がりのある筆算」では，次のような順序で考えさせ，説明させるとよいでしょう。

①計算棒を用いて操作をしながら（十の位にある束を一つ一の位に移し，ばらすという操作など）
②図で表しながら
③筆算の形式で表しながら（初めて繰り下がりのある筆算を指導するので，教師が書き方を教える）

十のくらい　一のくらい　　十のくらい　一のくらい

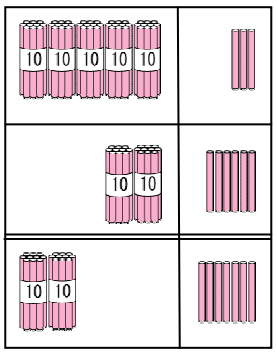

〈計算棒による操作〉

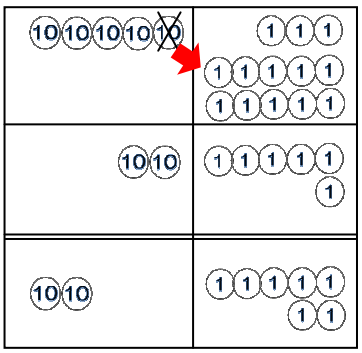

〈図〉

$$\begin{array}{r} \cancel{5}^{4}\,{}^{1}3 \\ -\ 2\ 6 \\ \hline 2\ 7 \end{array}$$

〈筆算〉

このように図で表すことは，計算棒で行った繰り下がりの操作を可視化することができ，理解を深めることにもつながります。

先に示した二つの算数的活動において，第１学年から「図」の活用が，第５学年から「数直線」の活用が示されています。今回の改訂では，図や数直線を「思考の道具」「説明の道具」として，その活用が強調されています。数直線については，「立式の根拠」や「計算の仕方」を考えたり説明したりするなどの五つの役割があるといわれ，高学年で指導する小数や分数のかけ算，わり算において，大変役立つものです。しかし，数直線の意味理解を深めておかないと，高学年になってすぐに活用できるとは限りません。そこで，第１学年から図や数直線について系統的・継続的に指導することが大切になります。

（担当・教科教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第12号
平成22年6月25日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

「私は人気者！」 ～ことばの教室～

みなさんは，大勢の人が集まる研修会や会議の場から，何らかの事情で途中退席しなければいけない状況を経験されたことがありますか。心ならずも席を立ち，多くの人たちの視線を浴びながら部屋を出る気まずさ，気恥ずかしさを感じることさえあります。

ところで，学校教育の中でこの状況と似たような感覚を味わいながら，支援を受けている子どもたちがいます。どんな子どもたちか分かりますか。それは「通級による指導」にかかわる子どもたちです。

「通級による指導」とは小・中学校において，各教科等の授業は通常の学級で受けつつ，障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し，自立を図るために必要な特別の指導を「通級指導教室」といった特別の場で受ける指導形態のことです。その通級指導教室の中で「言語障害」の子どもたちを対象にした教室のことを「ことばの教室（通称）」と呼ぶこともあります。

この「通級による指導」は，通常の学級に在籍している比較的障害の程度が軽い子どもたちを対象として，その障害の程度に応じて，週に数回，特別の指導を実施するものです。ですから，通級している子どもたちは，通級の時間になると，友だちと一緒に勉強している教室から一人だけ離れていくことになります。ここで，冒頭に紹介した状況が生じます。「○○ちゃん，どこ行くん？」「そこで，何するん？」「何で○○ちゃんだけが行くん？」といったことばや視線の中，一人で教室を後にし，通級指導教室に向かうことになります。通級をするに当たっての心配や不安は，本人はもちろん，保護者にとっても大きなものです。このような心配や不安を抱える通級での指導に関して，県内のあることばの教室の先生から，次のような心温まるエピソードをうかがいました。

Ａちゃんは小学校第１学年。吃音（ことばの話し始めの音を繰り返したり，引き延ばしたりするなど，流暢に会話ができにくい状態がある）があり，４月からことばの教室に通ってきています。そんなＡちゃんがこんなことを話してくれたそうです。「先生，私はなぁ，人気者なんで！だって，私をことばの教室まで送りたいという友だちがたくさんおるけぇ！」

実は，Ａちゃんが初めて通級する日，担任の先生はクラス全員をことばの教室までつれて来てくださいました。そして，Ａちゃんが，週に一度，国語の時間に教室を離れてことばの教室で勉強を頑張ること，そんなＡちゃんをみんなで応援してあげてほしいことを分かりやすくクラスの子どもたちに話してくださいました（もちろんＡちゃんの保護者の理解を得た上でです）。さらに，週に一度の通級の時間には，必ず輪番制で５人ほどの友だちが付き添って送ってくれるという配慮までしてくださいました。そして，付き添った子どもたちは，いつも必ず「Ａちゃん，頑張ってね！」と声をかけてから教室に帰っていくというのです。

通級するに当たって，Ａちゃんが「私は人気者！」と言える環境を，細やかな配慮でつくり上げられた担任の先生とことばの教室の先生。たった一人のことを大切に考えてくださるその感性に感動を覚えます。そして「頑張ってね」と温かい声をかけてくれるクラスの子どもたち。特別なニーズがある子どもたちが学びやすい環境とは，形式だけではなく，目に見えない部分にまで配慮されることに，その本質があるような気がします。

「先生，大丈夫！もう，私一人で行けるから」Ａちゃんのそんな声がもうすぐ聞こえてきそうです。

（担当・特別支援教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第13号
平成22年7月2日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別支援学校の授業改善を図るヒント

授業は教師間の共通理解から

特別支援学校の授業は，TTで行われていることに大きな意味を持ちます。特別支援学校における授業は，主指導者，副指導者がそれぞれの役割を意識し，個々の児童生徒の目標達成に向けて主体的に支援を行っていくことが必要です。そのためには，教師相互が十分に授業検討を行い，授業の内容を的確に理解しておく必要があります。個々人の授業に対する暗黙知（個人的で主観的な知識）を形式知（組織的で客観的な知識）に引き上げていかないと授業はうまく機能していきません。そのためには，授業構想段階での話し合いが重要なポイントになります。そして，授業を共通化させていくためのツールとしての授業略案が意味を持ってきます。授業案を丁寧に書くには時間がかかり毎日は無理という声が聞こえてきますが，授業略案は要点を絞って簡潔に書くことから短時間での作成が可能です。詳細な授業案も授業略案も授業を構想していくという点では同じです。ただ違うのは，コンパクトにまとめてあるということだけです。授業略案は，授業構想を共有化していくためのツールだと書きましたが，出すことが目的ではなく，書かれていることをベースにしてお互いが意見を出し合い，授業のイメージを共有化させていくことが大切です。当然，授業略案は授業後の評価にも活用していきます。要は授業を共通化していくために授業略案をどれだけ活用できるかとうことです。最後に，授業略案は簡便さが勝負なのでＡ４版１枚までです。

授　業　略　案　例

授業/単元名	生活単元学習（廃油石けんをつくろう！！）
本時の目標	・本時の全体目標を具体的に表記しましょう
個々の目標	児童生徒の具体的な個別目標を表記しましょう！ ポイント１　目標を相互確認しないまま活動を考えていませんか？ **・授業検討では，まず個々の目標を具体化することからはじめます。安易に同じ目標にしていませんか。一言一句同じ目標は児童生徒の実態把握からの課題引き出しが曖昧です。**
児童/生徒の活動	教　師　の　支　援
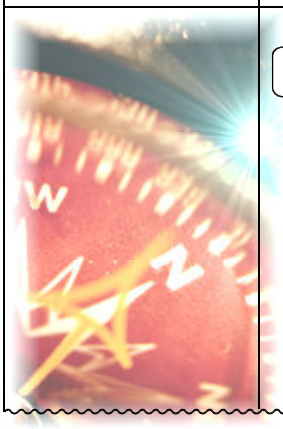	ポイント２　支援を個別に表記していきます **・目標達成に向けた支援になっていますか？** **よくあるのがみんな一緒の支援です。目標が同じでも支援は変わりますよ！** **・児童生徒への支援が指示ばかりになっていませんか？思考，気付きを引き出す支援も必要です。** **・支援を相互に確認できていますか？** **・教師の役割が明確になっていますか？**

（担当・特別支援教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第14号
平成22年7月9日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

教職員の危機管理意識を高めるための校内研修

危機管理に関する研修をしてみよう

危機管理に関する研修は，「教職員の危機管理意識をいかに高めるか」ということがとても重要なポイントです。そのためには，実際の場面を想定し，役割を決め，教職員が体を動かすシミュレーション演習が非常に有効な方法となります。

シミュレーション演習のよさには，次のようなことがあります。

○ どういう役割・対応が必要かを状況に応じて判断できる。
○ 実際に体を動かすことによって，理解がより定着する。
○ 動くことの難しさを実感することで，危機管理意識が向上する。

ブックレット
「いざ」というとき，あなたは

◎次のような展開で校内研修をしてみましょう。

各学校に応じて，起こりそうな事例を設定することが望ましい。

＜事例設定（例）＞
給食後の昼休みに，運動場で中学校２年生の男子数人がサッカーをしていた。その時，走っていた生徒Ａが，急に胸の痛みを訴え，その場で意識を失った。周りにいた生徒２名が職員室に知らせに来た。
（教職員が駆けつけると生徒Ａは心肺停止状態であったと想定）

学校の規模に応じて，対応する教職員を設定する。

＜対応する教職員の役割設定（例）＞
○職員室：教頭，事務職員，教諭４名
○保健室：養護教諭
○教室：事故生徒の担任
（以上の教職員が，その時いたとして事例に対応する。1グループ8名で行う。）

＜演習の流れ＞（ここでは，Ａ，Ｂの２グループ（16名）で行う例を示します）

① 役割分担をして，動き方を確認する＜各グループで＞ ・・・・・・・・・・＜５分＞
② 演習１（事例について実際に動く）＜Ａ，Ｂ交代で行う＞ ・・・・・・・・・・＜５分×２＞
・まず，Ａグループは，役割に基づいて実際に動いてみる。
・Ｂグループは，Ａグループの動きを観察し，気付いたことをメモ用紙に書き，演習後，Ａグループに渡す。（メモは協議での参考にする）この流れをA，Bグループが交代して行う。
③ 協議＜各グループで＞ ・・・・・・・・・・＜15分＞
・演習を行ってみて，「どうであったか」「改善点」等を話し合う。
④ 演習２（もう一度演習を行う。）＜Ａ，Ｂ交代で行う＞ ・・・・・・・・・・＜５分×２＞
（※だれが，どの役割になっても対応できるようにするためグループ内の役割を変えてみる）
⑤ 全体を通しての振り返り（チェックリストの記入等） ・・・・・・・・・・＜10分＞
⑥ 自校の危機管理マニュアルの見直し ・・・＜必要に応じて全員で＞

※ 今回のような事例が起こった場合，「自校の危機管理マニュアルがうまく機能するかどうか」「マニュアルの改善点はどんなところか」等の見直しを行うことも重要です。

①役割・動きの確認 → ②演習１ → ③協議 → ④演習２ → ⑤振り返り ⑥危機管理マニュアルの見直し等

詳しくはWebに掲載 ＜http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h21/09-06.pdf＞ （教育経営部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

号外
平成22年7月9日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

平成２２年度岡山県総合教育センター

夏季研修講座のご案内

梅雨の晴れ間の青空は、すっかり夏色になってまいりました。プールで泳ぐ子どもたちから，元気いっぱいの声が聞こえている事と思います。

さて，夏休みが目前に迫り，夏季休業中に研修講座の受講を考えておられる先生方も大勢おられるのではないでしょうか。そこで，今回の「羅針盤」では号外として，岡山県総合教育センターの五つの部が主催する研修講座のご案内をいたします。

なお，岡山県総合教育センターのＷｅｂから，より詳しい情報をご覧いただけますのでご活用ください。

今年度の「岡山県総合教育センター」は･･･

■ それぞれの講座の特性を生かし，各部がその専門性を発揮して，子どもたちの学力向上につながる研修を実施します。

キーワード

〇学習意欲の向上　〇思考力，判断力，表現力等の育成　〇支え合い認め合う学級づくり

■ ライフステージに合った講座，スキルアップを目指した講座を通して，教職員の資質・力向上へつながる研修を実施します。

キーワード

〇ライフステージに応じた教師力の育成　〇ミドルリーダーの育成　〇ニーズに応じたスキルアップ

サポートキャラバン等の他の事業とも連携させてご活用ください。

研修講座の申込や最新情報の確認は、Webから研修講座のより詳しい情報の確認もできます。 URL　http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/

◆今回配信の「夏のお勧め講座」の中には，定員に達している講座も含まれています。WEBでご確認ください。

夏のお勧め講座

教育経営に関する研修

教育改革の動向やキャリア教育，学級経営など様々な教育課題に対応し，学力向上，人材育成を目指して，次のような研修講座を開設します。

学力向上を目指した研修講座

◆学級（ＨＲ）経営研修講座（10/27）

良好な学級集団は，学力向上の基礎となります。この研修講座では，Ｑ－Ｕを用いて児童生徒と学級集団の実態を把握し，それを良好な学級集団づくりにどのように生かしていくかについて具体的な手だてを考えます。

◆キャリア教育研修講座（8/25）

～キャリアカウンセリングの考え方と実践～

キャリア教育は，働くことへの関心・意欲だけでなく，学習意欲の向上も期待できます。日常の教育活動に生かせるキャリアカウンセリングの講義と演習を実施します。

資質・能力向上を目指した研修講座

◆校内研修を充実させるための研修講座（7/26）

校内研修がマンネリ化していませんか。ワークショップ型研修を取り入れることで，教職員の参画意識が高まります。若手教員から管理職まで参加し，一体感を味わいませんか。

◆学校組織マネジメント研修講座（8/11）

ライフステージに応じてどのようなマネジメント力が必要か，それを機能させるにはどのようにすればよいかについて，講義と演習を通して探ります。

◆小・中学校教務主任研修講座（11/17）

教務主任として必要なマネジメント力を身に付けるための研修講座です。県内の教務主任の方々と情報交換をしてみませんか。あなたのネットワークも広がります。

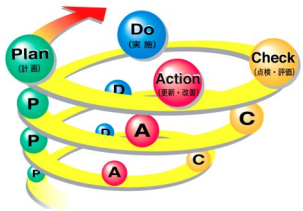

＜連絡先＞　教育経営部　TEL：０８６６－５６－９１０２
FAX：０８６６－５６－９１２２

夏のお勧め講座

教科教育に関する研修

新学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ，児童生徒の基礎的，基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等や学ぶ意欲の育成のために，次のような研修講座を開設します。

（詳細は，各教科・領域等のページを参照してください。）

学力向上を目指した研修講座

◆移行期に対応した実効力のある研修講座

言語活動の充実を目指した授業づくりや新しく入った内容についての教材開発などの研修を行います。

国(高8/4)，社(小8/20,中8/9･20)，算数/数学(小8/10,高8/2)，地歴･公民(8/5)
理科(小7/29,8/4･11,中7/28,8/9,物･生7/22,化7/23,生8/20)，生活(7/26,8/9)
体育(小8/5･6･9)，図工(7/27,8/2･6･11)，美術(7/29,8/9･20)，英語(8/2)
家庭(小7/28,8/20,中8/19,高8/10)，技術(7/27･29,8/3)，道徳(8/4･20)，
特活(7/28)　等

◆センター内各部，教科間，校種間で連携して行う研修講座

センター内各部の専門性を生かし，ＩＣＴを活用した授業づくりや消費者教育の指導など，それぞれが連携した研修を行います。

社会(小8/6)，地歴･公民(高8/2)，算数(8/26)，理科(物･化･生･地8/24)
技･家(中7/26)　等

校種間の接続を大切にした授業づくりに向け，系統的な指導の在り方について研修を行います。

国語(小･中8/11，小･中･高8/19)，社会(小･中8/19，中･高8/9)
算数/数学(小･中8/3，中･高8/9･26)，音楽(小･中･高7/26･28)
英語(中･高8/4･17)，家庭(小･中8/11)　等

資質・能力向上を目指した研修講座

◆ニーズに応じたスキルアップにつながる研修講座

公共及び民間施設を活用し，センターではできない演習や実習など，専門性を高める実践的な研修を行います。

社会(小7/27，中8/5･25)，理科(小8/20，中7/22･29，8/6，8/25，物･化8/20)
体育(8/10)，図工(8/20)，美術(8/4･26)，音楽(8/20)，技術(8/6･19･20･26)
家庭(高7/27，8/6)　等

◆ミドルリーダーの育成につながる研修講座

小学校外国語活動の推進の育成など，校内体制の中核となるリーダーの育成などを目指した研修を行います。

小･外国語(8/5･9,8/6･11)，就学前人権(8/18)，総合(8/5･17)　等

喫緊の課題に対応した研修講座

◆今日的な課題に対応した研修講座

時代の教育的ニーズを受け，横断的・総合的な課題に対応した研修を行います。

環境(8/9)，いのち(8/5)　等

＜連絡先＞　教科教育部　TEL：０８６６－５６－９１０３
FAX：０８６６－５６－９１２３

夏のお勧め講座

生徒指導･教育相談に関する研修

生徒指導の総合的な力を高めるために，喫緊の課題への対応力アップ，生徒指導・教育相談のスキルアップ，校内担当者として求められる力量アップを考えた研修講座を次のように開設します。

喫緊の課題に対応した研修講座

◆実践生徒指導研修講座１～６

喫緊の生徒指導上の課題に対応するため，積極的な生徒指導と具体的対応方法を身に付けるための講座です。ニーズに合わせて受講してください。

２　児童生徒の虐待の理解と対応（7/30）
龍谷大学　教授　森田　喜治　先生

３　保護者との良好な関係を築くために
ークレーム対応を考えるー（8/20）
立川市立立川第一中学校　校長　嶋﨑　政男　先生

４　いじめ・ネットいじめへの対応を国際的視野から考える
ー匿名性・群衆性・無境界化への対応ー（10/14）

５　これからの学校適応支援の在り方（11/16）

６　学校の荒れを克服するために　ー学び合う授業づくりー（11/24）

※１は実施済み

メンタルヘルスに関する研修講座

教職員のメンタルヘルス悪化の予防となる支え合う学校風土をつくり，よりよい教育活動を展開するために，教職員の「同僚性」を形成する実践力を養うための講座です。

◆管理職メンタルヘルス研修講座　（7/23　又は　8/6　）

職場のメンタルヘルスと管理職の役割についての理解

◆「同僚性」を形成するためのミドルリーダー養成研修講座　（連続受講）

1日目　メンタルヘルス悪化の予防となる同僚性の形成（7/21）

2日目　同僚性を形成する担当者に求められるもの（8/10）

3日目　同僚性を形成するためのプログラムの作成（9/30）

締切間近

＜連絡先＞　生徒指導部　TEL：０８６６－５６－９１０５
FAX：０８６６－５６－９１２５

夏のお勧め講座

特別支援教育に関する研修

子どもたちの教育的ニーズに応じた支援の充実のために，分かる授業，障害特性の理解と支援，教育相談のスキルアップを目指した実践的な研修講座を開設します。

学力向上を目指した研修講座

◆ NEW★発達障害研修講座

社会自立及び二次的な障害予防への支援に関する発展的な内容（7/30，8/2）について研修します。

◆特別支援教育授業づくり研修講座

通常学級における特別支援教育の観点からの授業づくり（8/18），特別支援学校及び特別支援学級における授業づくり（8/25）について研修します。

◆特別支援教育教育相談研修講座

講義・実践発表を通して，障害のある子どもの保護者及び本人への教育相談について研修します（7/29）。また，演習を通してケース会議の進め方についても研修します（8/9）。

資質・能力向上を目指した研修講座

◆アセスメント研修講座

ＷＩＳＣ－Ⅲ，Ｋ－ＡＢＣの検査実施・読み取り，支援への生かし方について研修します（8/3）。また，講義・演習を通して，アセスメントについて研修します（8/4）。
※８/３の夕方は，事例検討を行います。

◆重度・重複障害児の理解と支援研修講座

重度・重複障害児の理解と支援について，コミュニケーションの視点から研修します。また，個別の指導計画作成について，講義・演習を通して研修します。(7/26)

＜連絡先＞特別支援教育部　TEL：０８６６－５６－９１０６
FAX：０８６６－５６－９１２６

夏のお勧め講座

情報教育に関する研修

「教員のＩＣＴ活用指導力」を高め，分かる授業の展開や児童生徒の情報活用能力の育成を目指します。また，情報モラル教育等の喫緊の課題に対応した研修講座を開設します。

新しい研修講座

- はじめての小学校英語ノート＋電子黒板活用研修講座（8/9）
- 今日から始める学校情報化推進！ 管理職，校内研修リーダー等研修講座（8/10）

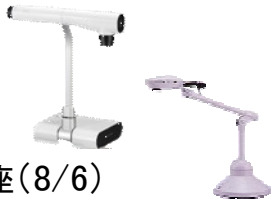

学力向上を目指した研修講座

◆「教員のICT活用指導力」を高める研修

- 大きく見せて分かりやすく！ 実物投影機活用研修講座（8/6）
- 気軽に活用！ はじめてのICT活用授業入門研修講座（8/20）
- 授業に生かすはじめてのプレゼンテーション研修講座　Ｂ（8/25）

◆児童生徒の情報活用能力の育成を目指した研修

- メディアを活用した言語力育成研修講座（8/6，8/9，8/11）
- 児童生徒に情報活用能力を育成するための授業づくり研修講座（8/25）

資質・能力向上を目指した研修講座

◆情報教育や教育の情報化を推進するリーダーの養成

- 今日から始める学校情報化推進！ 管理職，校内研修リーダー等研修講座（8/10）

◆校務の情報化を技術的にサポートする人材の育成

- 校務の情報化推進リーダー研修講座－業務の概要と校内サーバーの運用・管理－ Ａ（8/5，8/6，8/9）　Ｂ(12/9，12/10，12/13)
- はじめてのデータベース研修講座　Ｂ（8/16）
- 学校・学級ホームページ作成で情報発信研修講座　Ｂ（8/11）
- はじめてのネットワーク活用研修講座　Ｂ（8/18，8/19）

喫緊の課題に対応した研修講座

- 情報モラル指導研修講座（授業実践編）Ａ（7/28），Ｂ(7/30)
- 小・中・高等学校情報モラル指導研修講座（校内研修編）（8/17）
- これだけはやろう！ 情報セキュリティ管理対策研修講座(7/26)
- これだけはやろう！ 情報セキュリティ技術対策研修講座(8/4)

※ この他にも，各項目に関連する多くの研修講座を開設しています。
http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/kyoinkensyu/kyouka_joho.html

＜連絡先＞　情報教育部　TEL：０８６６－５６－９１０７
FAX：０８６６－５６－９１２７

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第15号
平成22年7月16日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

校内の同僚性・協働性を高めるために

先生は「相談」することが苦手？

教師は「教える」ことのプロです。日々の教材研究など，その技術を更に磨くために努力しておられることと思います。また，教育相談の研修に参加し，「相談を受ける」ための力を身に付けておられる先生も増えてきています。ところが，いざ自分が悩みを抱えた時には，同僚や管理職に自分から「相談」することが苦手な方が多いのではないでしょうか。このように自分から援助を求める認知・態度は「被援助志向性」と呼ばれ，一般的に教師はこの「被援助志向性」が弱いとされています。その要因として，「自分の力量不足と思われるのではないか」といった“不安”や「お互いに忙しいのだから」「こんな小さなことで」といった“遠慮”など『援助に対する不安』，「自分に力がないから」あるいは「相談する行為自体が自分のプライドを傷付ける」といった教師の『自尊心』の問題が明らかにされています。あわせて「何をどう聞いてよいのか分からない」といった『コミュニケーションスキル』の問題も指摘されています。

教師は「相談」することが苦手であることを理解し，グループカウンセリングなど教師自身が教育相談を受ける体験を積むことで援助に対する不安を低減させ「被援助志向性」を高めることが必要です。また，日常的な相談・話し合いの場の設定など「被援助志向性」が低くても気軽に相談し合えるシステムの構築を図ることも重要です。

「同僚性」のレベル

一方で多くの教員が，仕事の上で悩んだ時に相談に乗ってもらって助かった存在として「身近な同僚」を挙げているのも事実です。また，生徒指導上の課題に対して，個人で抱え込まず「チーム」で対応することは，現在どの学校でも大切にされていることと思います。

このチーム対応の基盤となるのが，普段の職場の人間関係＝「同僚性」です。しかし一口に同僚性と言っても，同じ職場に勤めているというレベルから，互いに協働し創造的に取り組むレベルまでその内容は様々です（下図）。

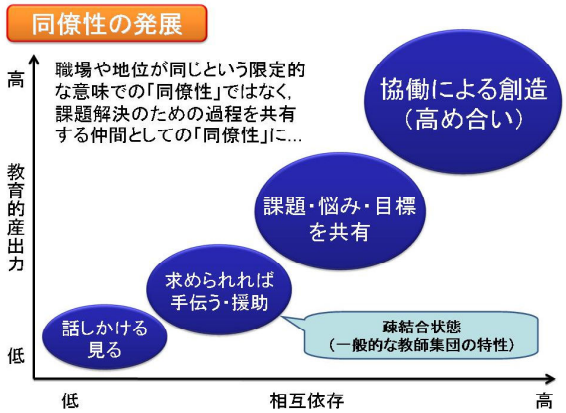

困難な場面に遭遇したとき，気軽に相談し合える風土を職場に作っておくことが大切です。いざというときに組織的な対応を展開する上でも，日頃から職場の同僚性がどのレベルにあるのか見極めておく必要があります。

石垣の強さ

木岡一明教授（名城大大学院）は，理想の学校組織は「石垣のような組織」としています。石垣は，一見，バラバラな形や大きさの石が組み合わさっていますが，それぞれがバランスをとり，力を分散させているからこそ500年以上も崩れないのだそうです。「学校組織も，個々の教師のいろいろな持ち味や強みががっちり組み合わさって，強固な組織になる。」そんなイメージを持つことが大切と言われています。先生方の学校は，どんな大きさや形の石が組み合わさっていますか。夏休み中の校内研修を，互いの個性を見つめ合う機会にしてみてはいかがでしょう。

（担当・生徒指導部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第16号
平成22年7月23日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

校務の情報化，はじめの一歩

学校現場では，職員室ネットワークに文書等を共有して利用できるコンピュータ（サーバー）が設置されている場合が多いと思います。文書作成の効率化は校務の情報化の典型的な事例です。ここでは，一歩進んだ共有サーバーの使い方についていくつか御紹介します。

○デジタル写真の共有

共有サーバーの中に学校行事等のデジタル写真を保存する場所を決めておけば，そこに皆が保存し，誰もが教材や学年・学級通信，学校ウェブサイト等に利用することができます。

○児童生徒名簿の共有

児童生徒名簿を共有することで，各自がコピーして利用し，出席簿や成績一覧表等の様々な記録簿等の作成に活用することができます。

○年間スケジュール表や月予定表の共有

共有して書き込みができるファイルを用意しておけば，お互いのスケジュールを容易に把握できたり，学校の行事もすぐに確認したりすることができます。また，それをもとにして各自が必要に応じてデータを加工して活用することもできます。

○各自が作成した教材や学習指導案等の共有

各教科や科目ごとに保存する場所を決めておいて，学習指導案や教材をセットにして保存しておくことにより，いつでも，誰でも，簡単に利用することができます。また改訂を繰り返すことにより，さらに洗練された資料になっていきます。

共有サーバー以外にも，便利に使える道具を御紹介します。

○電子メールの利用

メールソフトで，一斉に連絡事項や次の会議の議題等を流すことができます。会議の時間短縮や議事の充実が図れます。また，口頭での連絡と違って，記録として残すこともできます。

さらに進んだ活用法として，グループによる協調作業を支援するソフトウェアを御紹介します。

○グループウェアの利用

入力された予定（日程表，出張業務，提出物一覧等）が一元的に管理されており，手元のコンピュータでお互いに確認や入力ができたり，同じ情報をそれぞれの手帳や職員室内の黒板等に記載する手間が不要であったりするメリットがあります。

教育の情報化に関する手引き より（平成２１年３月　文部科学省）

校務の情報化により，「業務の軽減と効率化」はもちろん，「教育活動の質の改善」にもつながります。できるところから一歩ずつはじめてみませんか。

※情報の利用にあたっては，著作権や肖像権，個人情報の管理，情報セキュリティの確保に充分留意してください。

■参考資料　文部科学省「教育の情報化に関する手引」の「第６章　校務の情報化の推進」

■関連講座

◇校務の情報化推進リーダー研修講座－業務の概要と校内サーバーの運用・管理－◇
A･･･平成22年８月５日（木），６日（金），９日（月）
B･･･平成22年12月９日（木），10日（金），13日（月）（A，Bは同一の内容）
◇はじめてのネットワーク活用◇
B･･･平成22年８月18日（水），19日（木）

（情報教育部）

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第17号
平成22年7月30日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

これからの中学校技術・家庭科〔技術分野〕

「ものづくり」と「生きる力」

「ものづくり」は我が国の経済成長を支えてきた根幹であり，食料や資源の多くを輸入に頼る我が国の生命線でもあります。平成20年告示の中学校学習指導要領技術・家庭〔技術分野〕（以下「新学習指導要領」という。）には，「ものづくりの技術が我が国の伝統や文化を支えてきたことについても扱うものとする」と示されています。「ものづくり」を通して，将来を見通した知性と感性とを対等に育成し，「生きる力」を発揮できる「人」をはぐくんでいかなければなりません。そこに，将来を担う子どもたちのものづくり教育の大切さが求められるのです。中学校技術・家庭科〔技術分野〕は，「ものづくり」などの実践的，体験的な学習活動を通して「生きる力」をはくぐむ教科です。

中学校技術・家庭科〔技術分野〕授業づくりのポイント

新学習指導要領の改訂の要点として，「内容構成の改善」「履修方法の改善」「社会の変化への対応」「言語活動の充実」の４点が挙げられます。特に，「内容構成の改善」「履修方法の改善」は本教科における今回の改訂の特徴となっており，「すべての内容を共通に履修させる」と示されています。このことは，中学校技術・家庭科〔技術分野〕の授業づくりの根幹にもかかわるものです。

このことを踏まえ，これからの中学校技術・家庭科〔技術分野〕の授業づくりのポイントとして，次の3点が考えられます。

○3学年間を見通した全体的な指導計画の作成

生徒が小学校で習得した知識，概念及び技能を把握した上で，地域の特色を生かした題材の設定や，全体として調和の取れた３学年間を見通した指導計画の作成が必要になってきます。その際，小学校図画工作科や中学校の他教科・領域等との関連を図ることが求められます。特に学習指導要領移行措置期間においては，年度によって数学科や理科の学習内容が異なりますので，このことに留意する必要があります。限られた授業時数の中で，教科のねらいを十分達成できる指導計画となるよう基礎的，基本的な内容を押さえたものにする必要があります。

○効果的な題材の設定

技術・家庭科における題材とは，教科の目標及び各分野の目標の実現を目指して各項目に示される指導内容を指導単位にまとめて組織したものです。題材の設定に当たっては，各内容，項目，事項との関連を見極め，相互に有機的な関連を図り，系統的及び総合的に学習が展開されるよう配慮することが重要です。当総合教育センター所員研究で，融合題材を用いた授業づくりについての提案をしています。こちら*もご覧ください。

また，自己の生活の向上とともに，家庭や地域社会における実践に結び付けることができるような題材を設定することも重要です。また，ゲストティーチャーや地域の専門高校，農業試験場等の関連施設との連携も効果的です。

○生徒の主体的な学習活動の重視

実践的，体験的な学習活動，問題解決的な学習は，技術・家庭科では以前から取り組んできたことです。将来にわたって変化し続ける社会に主体的に対応していくためには，知ることだけではなく，体験から得た知識や技術を用いて，生徒が主体的に，様々な制約条件の中で最適解を求める学習活動を設定することが大切です。

■関連資料

「新学習指導要領を踏まえた新しい授業づくりに関する研究　授業実践事例集中学校編」
http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h21/0907/09-07-chu.pdf

「中学校技術・家庭科〔技術分野〕における融合題材を用いた授業づくりに関する提案」*
http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h20/08-04.pdf

（担当・教科教育部　正好東洋）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 18 号
平成22年8月6日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

気を付けたい学校教育における著作権

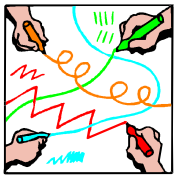

私たちは日々多くの出版物や音楽・映像等の著作物に囲まれて生活しています。学校現場において教師や生徒が著作物に対してどのように接していくべきかを正しく理解することは大切なことです。学校教育における著作権について取り上げます。

◆ 著作権とは

文芸，学術，美術，音楽などの分野で，人間の思想，感情を創作的に表現したものを「著作物」と呼び，それを創作した人，つまり「著作者」に対して認められる権利です。この著作権は，誰でも何かを創作的に表現した時点で自動的に発生します。従って，児童生徒の創作した作文や絵画も著作物として扱われるものであり，教師が勝手に公開するといったことは避けなければなりません。

◆「授業の過程における使用」を目的とした複製

教育上「授業の過程」で教師や生徒が教科書や副教材をはじめ，さまざまな著作物の複製物を提示したり，発表したりすることが考えられます。このような場合，著作権者に無断で著作物を利用できる例外規定が著作権法に設けられています。それが著作権法第３５条第１項です。

◆ 注意すべき点

上記の例外規定にある「授業の過程における使用」を目的とした著作物の複製利用とは，あくまで授業を担当する教師およびその授業を受ける児童生徒が，任意の授業のために必要と認められる限度で活用する際のことを言っています。ですから自分以外の教師も使えるようにとライブラリ化(蓄積)したり，インターネット上から公開したりすることは含んでいません。また，教師間の校内研修や授業研究会等は授業ではありませんのでその際の資料作成には許諾を取って掲載するなど十分な配慮が必要です。

文化祭・体育祭での著作物の扱い

Q：「運動会・体育祭の応援幕に人気アニメのキャラクターを描きたいのですが，著作権者の許諾がいりますか？」

A：アニメのキャラクターを複製すること(自分で描くことも複製にあたります)は原則として著作権者の許諾が必要ですが,学校などの教育機関においては,教師や児童生徒が「授業の過程における使用」を目的として複製する場合,例外的に著作権者に無断で複製することができます(著作権法第３５条)。この授業の過程には,文化祭,体育祭も該当すると考えられているため,今回の質問のケースも著作権者の許諾は必要ありません。ただし,「教育効果を高める上で必要である場合」という条件があるため,キャラクターを描く必然性についてはよく検討する必要があります。また,運動会・体育祭が終わっても応援幕を常設展示するのは,授業外での利用となり別途許諾が必要です。

著作物の公衆送信について

Q：「文化祭での合唱の様子をビデオで撮影し，動画で学校のホームページから公開したいのですが，何か問題がありますか？」

A：文化祭で市販やレンタルのＣＤから音楽をかけたり,合唱したりすることは,著作権法第３８条第１項の営利を目的としない上演・演奏についての規定があり,「非営利・無料・無報酬」の条件を満たせば,著作権者の許諾がなくても行うことができます。しかしながら,それを録音・録画したものを著作権者の許諾なく Web 上に不特定多数の者に向けて配信するという行為は,公衆送信権(無断で公衆に送信されない権利：著作権法第２３条)の侵害にあたります。音楽に限らず,図版等も著作権者の許諾が必要なものが映像に含まれていないかよくチェックしましょう。また,児童生徒が映っている場合,肖像権への配慮も必要です。

（担当・情報教育部：藤代 昇丈）

【参考ＵＲＬ】文化庁なるほど質問箱 http://bushclover.code.ouj.ac.jp/c-edu/index.html
【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 19 号
平成22年8月13日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

一人一人が主人公　～元気な校内研修にするために～

ワークショップ型研修のすすめ

夏季休業中，２学期への準備とともに，校内研修に取り組んでいる学校も多いと思います。そこで，是非取り組んでみていただきたいのが，ワークショップを取り入れた校内研修です。一人一人が活躍する元気の出る校内研修にし，暑い夏を全教職員で乗り切りましょう。

【ワークショップ型研修の特徴】

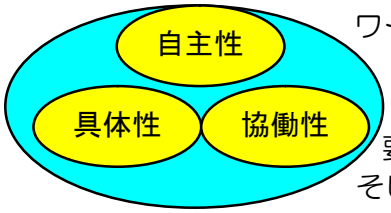

ワークショップには，自主性・具体性・協働性の３つの要素があります。そして，

★ 参加者全員で多面的に成果と課題を分析することができる。
★ 主体的に解決にかかわり，アイデアを積極的に出し合うことができる。
★ 多様な視点から改善策を見いだし，優先順位を付け決定していくことができる。

という特徴があります。

研修時間に合わせて内容を工夫することができるよさもあります。内容を深めるために発表の時間をとるとさらに有効です。

【授業研究もワークショップで】

マトリクス法・概念化シートを使用すると，限られた研修時間の中でも，成果と課題が明確になり，改善の手立てを考えることができます。

＜マトリクス法＞

セルの縦軸を「成果」「課題」「手立て」とし，横軸に「子どもの姿」「教師の支援」「その他」とします。横軸は授業の視点を入れることもできます。成果や課題を書いた付箋をマトリクスのセルにはっていきます。全員がはり終えた後，セルのポイントをまとめ，新たな手立てを考えます。

	子どもの姿	教師の支援	その他
成果			
課題			
手立て			

授業の視点を入れてもよい

子どもたちの姿を一人一人が語ろう

＜概念化シート＞

カード式発想法による構造化です。縦軸に「プラス面（よかった点，参考になった点）」と「マイナス面（改善すべき点，問題点）」とし，横軸を「児童・生徒」と「教師」とします。授業観察によって記述されたカードを振り分け，カード式発想法で整理します。

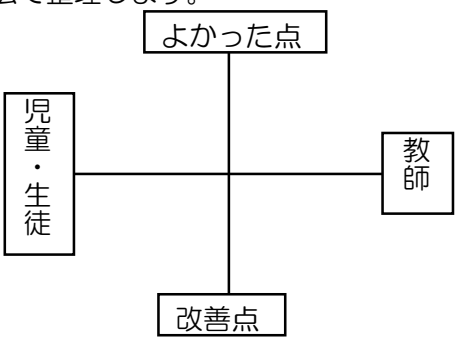

【課題やVision の明確化】

～ワークショップの手法を生かして～

校内研修の目的を明確にするためには，ファシリテーショングラフィック（下図）を使用します。三重円の真ん中に，研究主題を明記し，研究主題に対して具体的に取り組めることを個人で付箋に書いた後，グループ（４～５人）で協議します。このとき実施可能なものから円の中心に貼るようにします。

校内で実施可能で取り組みやすいことから実践していきましょう。

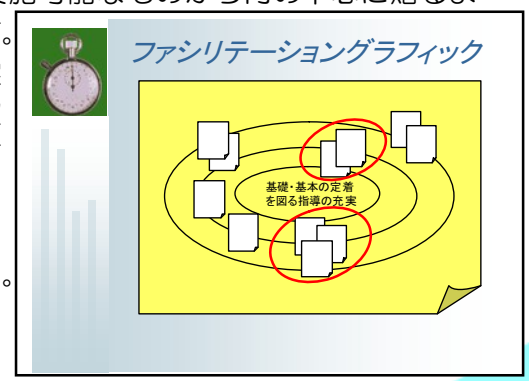

（担当・教育経営部・御藤善子）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 20 号
平成22年8月20日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

古典の授業づくりについて考える

◇伝統的な言語文化に関する指導の充実

新しい学習指導要領では，創造と継承を繰り返しながら形成されてきた伝統的な言語文化について，小学校から系統的に取り上げて指導することで，古典に親しむ態度を育て，言語文化への理解を深めることが重視されています。例えば，現行の小学校学習指導要領では，小学校５，６年生の〔言語事項〕に「易しい文語調の文章を音読し，文語の調子に親しむこと」の一項目が示されているのみでしたが，新しい小学校学習指導要領の「第３ 指導計画の作成と内容の取扱い」には，「伝統的な言語文化に関する指導については，各学年で行い，古典に親しめるよう配慮すること。」とあります。さらに，新しい高等学校学習指導要領でも，必履修科目である「国語総合」に，小学校及び中学校と同様「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」を設けて，小学校から高等学校までの系統性を明確にしています。

古典は，時代を越えて読み継がれる中で，今日に生きる私たちのものの見方，考え方などにも大きく影響を与え，新たな創造にもつながっていく価値あるものです。指導要領の趣旨を踏まえて，それぞれの校種や発達段階に応じた系統的な指導，魅力的な教材の開発などを通して，古典の指導を充実することが求められます。

◇言語活動を通して指導事項を指導する

現行中学校学習指導要領では，中学校の古典の指導は，「Ｃ読むこと」の配慮事項に示されていました。しかし，新しい学習指導要領では，〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の中で，「Ａ話すこと・聞くこと」「Ｂ書くこと」「Ｃ読むこと」の指導を通して指導するよう設定されています。このことは中学校だけでなく小学校や高等学校でも同様であり，言語活動を通して「話す・聞く力」「書く力」「読む力」を身に付けさせる中で，古典に親しませ，言語文化への関心を広げたり深めたりすることが重要です。また，教材についても，古典の原文だけでなく，現代語訳や古典について解説した文章などを取り上げることに留意して，「古典嫌いをつくらない」指導をしたいものです。

〔伝統的な言語文化（古典）の授業づくりの例（小学校）〕

第５学年 及び 第６学年	〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕ア 伝統的な言語文化に関する事項 (ア)親しみやすい古文や漢文，近代以降の文語調の文章について，内容の大体を知り，音読すること。 (イ)古典について解説した文章を読み，昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

Ａ「話すこと・聞くこと」の「イ 目的や意図に応じて，事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら，場に応じた適切な言葉遣いで話すこと。」と関連させた授業	Ｃ「読むこと」の「ア 自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読をすること。」と関連させた授業
○「枕草子」の章段を紹介しよう →それぞれ異なる章段の現代語訳を読んで，そこに表れた作者のものの見方や考え方について班で話し合い，クラスメートに分かりやすく紹介する。	**○「竹取物語」を朗読して，聞き合おう** →原文（仮名遣いを改めたもの）を昔話（絵本など）と比べて読みながら，場面や心情を踏まえて，自分が感じたことや思ったことが相手に伝わるように朗読する。

（担当・教科教育部：田中誠一郎）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第21号
平成22年8月27日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

【夏休み明けの学校生活再開】

暑さの際立った夏休みも終わり，授業再開とともに子どもたちの元気な声が聞こえてきます。児童生徒が家庭中心の生活から学校の集団生活に戻ってきます。大きな成長が感じられる子，なかなか生活リズムが戻らない子，久しぶりにみんなと会って興奮している子，いろいろな思いを抱いて，登校してくることでしょう。これから秋にかけて運動会・校外学習・学習発表会と，１年の中でも全校で取り組む行事を予定している学校も多いことでしょう。

「子どもの本当の気持ちに寄り添うこと，一緒に考えること，みんなで支え合うこと」

Ａ子は，夏休み中の音楽部の練習に一生懸命取り組んでおり，担任のＢ先生が「頑張ってるね」と声をかけると「はい」と元気な返事を返していました。夏休みが終わり授業が再開となり，Ａ子も登校してきました。しかし，心なしか表情が硬く元気がありません。様子が変だと感じたＢ先生は，Ａ子に「どうしたの？」と声をかけましたが，下を向いてなかなか思いを語ろうとしませんでした。Ｂ先生は，Ａ子が走るのが苦手なことを知っていたので，それとなく「運動会のこと？」と口に出しました。その途端にＡ子はポロポロと涙を流し，堰（せき）を切ったように「喘（ぜん）息で走れない」「長縄が飛べるか不安」「みんなに何か言われる」と今の不安な気持ちを打ち明けたのでした。Ｂ先生は，その苦しい胸の内を理解した上で，Ａ子に「どうしたい？」と問いかけることでこれからについて一緒に考えました。また，学級では当面の目標として，「運動会練習での支え合い」を掲げました。１週間後に迫った運動会の練習が始まりました。Ａ子はリレーの練習になると不調を訴え休むことがありました。そのたびに，級友の「よくなった？」「一緒に頑張ろうや」という声がかかりました。そのうちに，みんなが苦手とする障害物競技の選手となり練習するＡ子の姿，みんなが跳びやすいようにと長縄のロープ回しを頑張るＡ子の姿がありました。そして，Ａ子は，喘（ぜん）息の不安を抱えながらも運動会に参加し，一生懸命競技しました。応援席にいる時も，級友に交じって笑顔で応援をしていました。運動会後，Ｂ先生はＡ子の方を見てほほえみかけました。Ａ子は，うれしそうに小さくうなずきました。Ａ子と級友，そしてＡ子とＢ先生の心の支え合いが学級の「団結」という形で実を結んだ夏休み明けの出来事でした。

教師は，不安を抱いている子どもに対して，きちんと気持ちを聞かない間に励ましの言葉をかけてしまうことがあります。これが逆に子どもの不安を大きくしている場合があります。子どもの様子をよく観察し，その子の思いを支持したり，つらくて苦しい気持ちに寄り添ったりして，これから「どうしたいのか」「何を目標にするのか」「何ができるのか」を一緒に考え，支援していく姿勢を大切にしたいものです。また，みんなで取り組む学校行事などは，人間関係が深まるチャンスであり，子ども同士が支え合い・高め合いを実践し磨きをかける場となるでしょう。

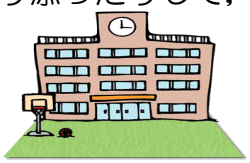

まずは夏休み明けに次のようなことに注意して，教師と子ども，子ども同士がよりよい人間関係を構築していくためのよいスタートを切りたいものです。

〇様子が「おかしい」と思ったら，すぐに声をかけ，寄り添って，しっかり話を聞きましょう。
〇宿題ができていない児童生徒を叱責するのでなく，これから「どうする」かを確認しましょう。
〇よい変容を見付けて，「これから」につながる声かけを！ほめることで成長を促しましょう。
〇学級や行事の目標を明確にし，子ども同士で支え合い・高め合う集団を目指しましょう。
〇子どもや学級の特に気になる変化は，その情報を教職員全員で共有し，組織で対応していきましょう。

（担当・生徒指導部・岡本邦尚）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第22号
平成22年9月3日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

情報活用能力の育成～商品パッケージに含まれる情報の比較から～

情報活用能力の育成と言えば，情報の収集や発信などを思い浮かべがちですが，例えば，家庭科などで消費者としての正しい判断を学ぶタイミングに合わせて，情報そのものを理解・吟味する学習活動を効果的に取り入れることも，情報活用能力を高めるために大切なことです。

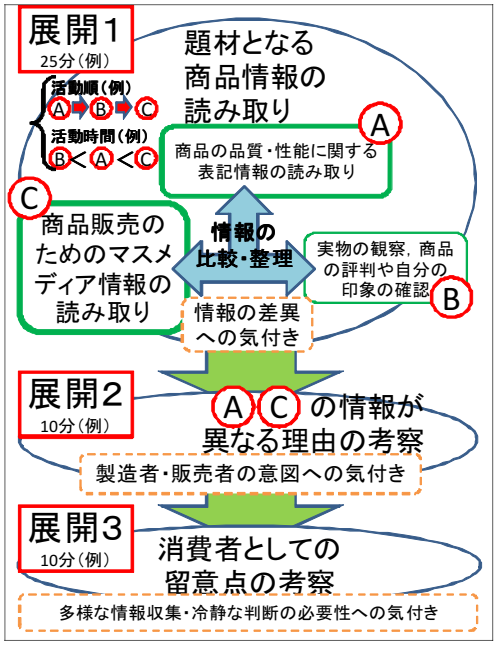

当センターから配付した「児童生徒の消費者としての判断力育成のための授業実践パッケージ集」から，総合的な学習の時間や家庭科などで実践できる例の一つを紹介します。ＣＭとその商品パッケージが伝える情報を分析する活動を取り入れた事例です。この授業は左図の授業構成モデルに倣って展開しています。

①あらかじめビデオに撮っておいたＣＭを繰り返し視聴し，伝わる情報を読み取ります。次に，視聴したＣＭと同じ商品のパッケージを見て，品質表示等から商品に関する様々な情報を読み取ります。（展開１）

②ＣＭから伝わる情報と，商品パッケージの品質表示から伝わる情報の違いを考えます。（展開２）

③商品購入の際によりよい選び方として気を付けることを考え，ワークシートへ記入したり，発表し合ったりします。（展開３）

※詳しくは，http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/09-02pack/

このような情報の内容や構成を探求する学習活動により，児童は，発信者の思いや願い(意図)を画像や音声，パッケージや品質表示といった情報から気付き，受け手としての判断力を高めていきます。

この情報活用能力（情報活用の実践力，情報の科学的理解，情報社会に参画する態度）は，すべての教科で行われている言語活動の資質としても大切な能力になります。全ての教師が，全ての教科で，視点を明確に持って，繰り返し指導する必要があります。

８月25日(水)に当センターで開催された「児童生徒に情報活用能力を育成する授業づくり研修講座」で講演された玉川大学教職大学院教授堀田龍也先生は，「情報活用能力が，すぐに身に付くことはないので，各教科等で，育てるための学習活動を繰り返し行う必要がある。ただし，闇雲に量をこなすだけではだめで，そこには，身に付けるためのコツやポイントを教師が伝える必要がある。」と言われました。

また，堀田先生は，電子辞書と国語辞書を比較され，「いくら便利でも小学校４年生の児童に電子辞書を持たせては，辞書の概念形成はできない。実物を持たせ，その仕組みや量感を直接体験させることが大切である。このような基礎体験があって初めて概念形成されるのであり，概念の習得があってこそ活用できるのだから，情報活用能力を育てようとするときも，本当に指導しやすいものが何かを見極める必要性がある。」と指摘されました。教材を吟味し，学校全体で計画的に情報教育を推進することが大切です。

（担当・情報教育部 美若利充）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第23号
平成22年9月10日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別支援教育の視点を活かした授業づくり

平成19年度に特別支援教育が始まって以来，校内での研修や総合教育センターでの研修など，計画的・組織的な取組により，障害特性や指導・支援の在り方については，各学校においても急速に理解が進んできました。現在では，通常の学級における授業づくりに先生方の関心が向き始めてきています。

特別支援教育（特別な支援を必要とする子どもたちへの指導・支援）の視点を通常の学級の授業づくりに活かすことは，特別な支援を必要とする子どもたちだけではなく，すべての子どもたちに対しても効果が期待できると考えています。国立特別支援教育総合研究所の梅田真理先生は，『子どもたちに分かりやすい授業』を考えた場合，学級づくりの基本を押さえ，学習環境を整えた上で，次のことを大切にしたいと述べられています。

①聞く姿勢を作る

・静かになってから話す習慣作り
・分かりやすく短い発問
・一つの指示で一つの活動

②授業の構成

・活動の流れを文字や図で示す
・活動のパターンを作る
「聞く」→「見る」→「考える」→「書く」→「発表する」
・活動時間を短くする

③発表・指名の仕方

・ルールを守って発表させる
（静かに手を挙げ，指名を待つ等）
・話し方の手順を決めて提示しておく
（「発表の仕方」等）
・子どもの言いたいことを察知し，
話した内容を繰り返し言葉にする
・発表しようとした姿勢を誉める

④ノート指導

・板書の工夫
文字の大きさ，量，色を意識して書く
写す部分を明確に示す
・書きやすいノートの準備（マス目，横罫）
・ノートの使い方を丁寧に指導する
（実物投影機の活用）
・ノートの取り方は教科によってパターン化

⑤集中して視写する

・書く時は一斉に
（机間巡視，指導が可能になる）
・どこまで書くかを明確に
（子どもに応じて）

⑥教材・教具の工夫

・写真や絵など視覚に訴える教材を使う
・実際に操作できる教材を使う
・見やすく書き込みやすいプリント
・九九表やローマ字表などの支援ツール
・それぞれの児童生徒が使いやすい道具を準備

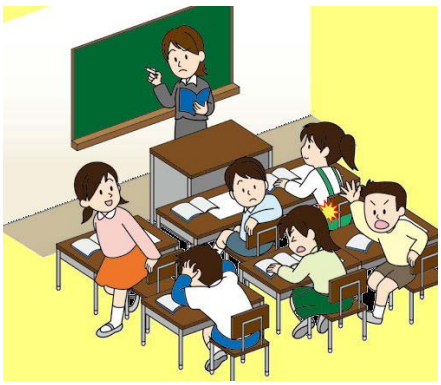

また，今年4月，岡山県教育委員会から配布された「“通常の学級における”『特別支援教育』の視点を取り入れた授業づくり」というパンフレットにも，いろいろな支援方法などのアイデアが掲載されています。

さらに，少し見方を変えれば，特別支援教育の視点は身近にいる先生方の学級経営や学習指導の実践の中にもあるではないでしょうか。例えば，研究授業などの反省会の中に，特別支援教育の視点を位置づけて協議したり，お互いが実践したアイデアを持ち寄ってミニ研修会を行ったりすれば，見方・考え方が共有でき，教師としての授業力を高めることにつながるのではないでしょうか。

（担当・特別支援教育部・北川 和美 ）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 24 号
平成22年9月17日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

事務長発令!! 共同実施 100%で変動する学校!!

学校事務の共同実施は，昨年度より県下全ての市町村（組合）立小・中学校で開始され，岡山県内の共同実施の実施率は 100%です。今年４月，市町村教育委員会が共同実施組織の総括者としての事務長，総括事務長を発令しました。

事務長は，共同実施組織（チーム）のリーダーとして，学校間連携の要として期待されています。

～ 実践例の紹介 ～

―合議システムの開発―（事務長の取組例）

職員に諸手当の認定・取消の事実が発生した場合，認定権者である校長先生の決裁に先立ち，共同実施ブロックの事務職員全員で合議を行うシステムです。システムの流れは次のとおりです。

① 事実の発生に伴い，事実発生校から事務長に，概要を記した「連絡票」をメールで送信をする
② 事務長からブロック内の各校へ，事実の発生について「連絡票」を一斉メールで送信をする
③ 各校の事務職員は，記載されている内容についての疑問点や準備する書類の確認等を「連絡票」に記入し，事務長へメールで送信（返信）する
④ 事務長は，各校からの「連絡票」に記入されたことをまとめ，事実発生校へメールで送信をする
⑤ 事実発生校にて，認定・取消事務をする
⑥ 直近の共同実施の開催日に，事実発生校が認定・取消書類一式の写しを持参し，全員で確認をする（別紙に押印した合議の結果を残します）

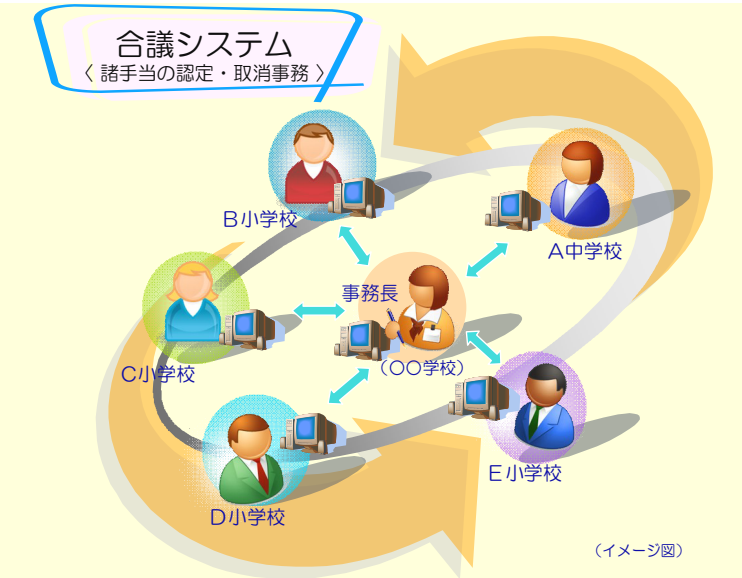

合議システムの効果

○ 事実発生校の疑問点や各校からの質問等をブロック内の組織で共有し事務を行うことで，チームでブロック内の全校を支援することができます
○ 正確な事務処理の遂行ができます
○ 事務長の役割を形にすることができます
○ 合議の結果を押印など形で残すことにより，共同実施の機能を他の教職員に理解していただきます
○ 共同実施の意識向上を図ることができます

藤原文雄先生（国立教育政策研究所総括研究官）は「事務職員も教育職員の一員です。共同実施のメインの発想は，学校という枠を取り外し，例えば，備品の共有化，授業作りや行事の調整の役割をすることにあります。そのことが，良い教育活動につながります。経験のある事務職員が若手の事務職員に様々な情報を伝えることも共同実施のメリットの一つです。共同実施は，学校から集まって作業することだけでなく，実は，毎日が共同実施なのです。共同実施によって，各校の教育全体も一緒に高めていくことができるのです。」と述べています。共同実施組織の力を活用することで，どの学校においても学校教育に参画し，教育の質を高めることができます。学校事務の共同実施を軸に，学校事務職員だけでなく，教職員の連携や学校間の連携が広がり深まることが期待されます。児童・生徒の笑顔や学びを支える組織をつくり，学習や教育環境の整備を図っていきましょう。（担当・教育経営部・金井庸記）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 25 号
平成22年9月24日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

社会科授業における地図の活用を考える

社会科の授業では，地図や年表など様々な資料を使います。新学習指導要領解説（社会編）では，各学校段階の特質に応じて，地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること，社会的事象の意味，意義を解釈すること，事象の特色や事象間の関連を説明することや自分の考えを論述することを一層重視していくことが盛り込まれています。しかし，地図帳などに含まれている一般図や主題図といった地理情報に注目してみると，必ずしも十分に活用されていない状況が指摘されています。そこで，今回はあらためて社会科授業における地図の活用について考えていきます。

具体的な地図の活用

社会科授業での地図の活用について，新学習指導要領解説を参考に具体的な活動の例を取り上げます。

例１　都道府県の学習で地図を活用

地図から自分たちの市や県を見つける活動や，市や県の位置を言い表す活動，47 都道府県の名称と位置を地図で確かめ，その名称を白地図に書き表す活動などが考えられます。
（参考：新小学校学習指導要領解説）

例２　調査活動で地図を活用

土地利用などを表した主題図などから，地域の地形と土地利用の関係を考察したり，気候図を併用して降水量の分布と土地利用の関係を明らかにしたりして，事象間の関係を読み取る学習活動などが考えられます。
（参考：新中学校学習指導要領解説）

これらの活動例を参考にしながら，一層充実させたい地図活用のポイントを確認します。

Point１

情報の読み取りや白地図の活用

地図から情報を読み取ったり，地図に書き表したりする学習活動とともに，学習活動の目的に応じて適切に白地図や主題図などを使い分けて活用することも大切です。

どこでどんな農産物をつくっているのかな？

白地図に書き出してみよう。

Point２

複数の主題図を組み合わせて活用

複数の地図（主題図）を使って，比較したり組み合わせたりして，「事象間の関連を見いだして説明する」といった活動が一層大切になってきます。

なぜこの地域はぶどうの生産が多いのかな？

気候は関係あるかな？
地形はどうだろう？

地図を使うための基本的な知識や技能をおさえた上で，子どもたちが目的に応じて選択したり，組み合わせたりして，自由自在に地図を活用して事象間の関連を考え，事象の特色をとらえていくような活動を目指したいものです。

（担当・教科教育部　河本　尚）

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 26 号
平成 22 年 10 月 1 日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

情報セキュリティを高めるために

校務の情報化が進み，取り扱う個人情報がディジタル化されることにより，USBメモリやノートパソコン等に大量の情報を保存できるようになりました。その一方で，ＵＳＢメモリの紛失・盗難，コンピュータウイルスによる被害，ファイル共有ソフトによる情報漏洩等，教職員による個人情報漏洩のニュース報道は後を絶ちません。

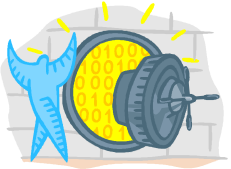

私たち教職員が扱っている情報は，児童・生徒の個人情報です。この大切な情報を守り，安心して校務の情報化を進めるためにも，情報セキュリティを高めることは必須です。以下に，日頃からこれだけは気をつけておきたい項目を示していますので，各自でチェックしてみましょう。

☑ コンピュータのユーザーID やパスワードは，適切に管理している。

※ IDとパスワードはその人を識別する重要な情報です。他人になりすましをされないように暗記するか，もしくは自分自身しか分からないところに記録しておくようにしましょう。

☑ 机上は整理整頓されている。

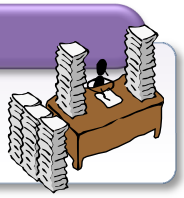

※ 紛失・盗難等を防ぐためにも，机上の整理整頓に努めましょう。また，機密文書については，鍵のかかるところに収納するようにしましょう。

☑ コピーやプリンタの出力紙は直ちに回収している。

※ 離れた場所にあるプリンタに出力した書類は，つい取りに行くのを忘れることがありますが，多数の人の目に触れる場所には，各種の情報資産をさらさないように心がけましょう。

☑ 個人情報等，重要な情報は原則持ち出さない。

※ 情報を持ち出すことで情報漏洩の危険性は高まります。業務上，どうしても情報を校外に持ち出さないといけない場合は，学校で必要な手続きを取り，万が一盗難にあっても簡単に情報が漏洩しないように，データを暗号化するなどの対策をとりましょう。

☑ OSやウイルス対策ソフト等,ソフトウェアは定期的に更新し最新の状態にしている。

※ 日々新しいコンピュータウイルスが出現しています。また，OSをはじめ各種ソフトウェアの脆弱性も発見されています。これらに対応するためにも，定期的な更新を心がけるようにしましょう。

情報漏洩の原因の多くは，管理ミスによるものです。ディジタル化された情報だけでなく，紙媒体での情報も慎重に扱うようにしましょう。少し気を付けるだけでも，情報セキュリティを高めることができます。なお，情報教育部では現在，教職員の情報セキュリティ意識を向上するための校内研修パッケージを開発しております。今年度中に公開する予定です。

（担当：情報教育部 西村能昌

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 27 号
平成22年10月8日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

学校での生物多様性保全への取組

今月，18 日～29 日の予定で，愛知・名古屋で生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が開かれます。この条約は，ラムサール条約（水鳥の生息地の保護が主な目的）やワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の商取引の規制が主な目的）などの特定の地域，種の保全の取組だけでは生物多様性の保全を図ることができないとの認識から，国際的な取組によって生物の多様性を保全しようとするものです。

改正教育基本法に示されたように，学校では環境教育を推進する必要があります。環境教育の中で，生物多様性は大きな柱の一つです。生物多様性にかかわる問題は総合的な学習の時間をはじめ右図のように，さまざまな教科等で取り上げることができます。

また，生物多様性には次の①～③の三つのレベルがあります。それぞれのレベルについて，ポイントを示します。

○改正教育基本法
平成18年12月に教育基本法が改正され，教育の目標の5つのうちの1つとして，環境教育の重要性に鑑み，「生命を尊び，自然を大切にし，環境の保全に寄与する態度を養うこと」が明記されています。

小学校		中学校	
道徳	生命尊重，自然愛，動植物愛護，環境保全　など	道徳	自然愛護，自然への畏敬　など
生活	動植物の飼育・栽培，自然やものを使った遊び	理科	生物と環境，生物の観察，動植物の体のつくりと働き，動植物の仲間　など
理科	身近な自然の観察，季節と生物，植物の発芽，成長，結実，動物の誕生　など	社会	世界各地の人々の生活と環境，日本の地域的特色　など
社会	我が国の国土の自然などの様子，森林資源の働き　など	音楽	自然や四季の美しさを感じ取れる歌曲
音楽	自然を題材にした楽曲，身の回りの音を使った音遊び	美術	対象の形・色彩・美しさの表現，美術作品の中の自然，自然や身近な環境の造形美
図画工作	身近な自然物の形・色などを基にした造形遊び，材料や場所などの特徴を基にした造形遊び	特別活動	旅行・集団宿泊的行事
体育	自然とかかわりの深い活動（雪遊び，スキー，水辺活動など）	技術・家庭	生物の生育環境と育成技術・生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育
特別活動	遠足・集団宿泊的行事		

図　新学習指導要領に基づく教科等での生物多様性にかかわる内容

環境の保全に主体的に行動できる力をはぐくむため，生物多様性について学び，いのちの大切さを伝え，地域の生き物とふれあう教育を進めていくことが大切です。

①生態系の多様性

例）干潟，珊瑚礁（さんごしょう），湿原，里山，自然林など，各地に色々なタイプの自然があること

谷間の棚田

ポイント　学校の周辺の自然を活用しましょう。手つかずの自然だけが豊かな自然ではありません。人の営みによって維持されている里山などの自然も豊かな自然の一つです。身近な自然だからこそ，そこに生きる生物の豊かさやつながりを学ぶことができます。

②種の多様性

例）それぞれの環境に適応したいろいろな動物・植物が生息・生育していること

林床に咲くカタクリ

日光浴をするベニシジミ

ポイント　学校周辺の様々な環境に生息する生き物を観察しましょう。この活動を通して，多くの生き物が生活していることを実感を伴って理解することができます。
注意：外来生物法によって特定外来生物（ブラックバスなど）の運搬，飼育は禁じられています。詳しくは，環境省自然環境局 Web ページまで。

③遺伝子の多様性

例）同じゲンジボタルでも東日本と西日本で発光の周期が異なることなど，同じ種でも個体毎に遺伝子に多様性があること

ポイント　季節毎に変化する自然の観察や動植物の飼育，栽培を行いましょう。このような継続的な活動で観察力を伸ばすことができます。
注意：飼育した生物を自然界に放すことは，遺伝子の多様性を損なわせる可能性があります。最後まで責任を持って飼育しましょう。

（担当・教科教育部　山田　裕史）

【参考 Web ページ】
- 環境省　授業に活かす環境教育　http://www.env.go.jp/policy/nerai/
- 生物多様性 COP10　http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/
- 環境省自然環境局　「外来生物法」　http://www.env.go.jp/nature/intro/

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第28号
平成22年10月15日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

校内不登校対策ー未然防止の視点からの再確認ー

右のグラフは「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（岡山県8月速報値）の結果の中で，不登校が前年度から継続している児童生徒数等を表したものです。グラフより，前年度から継続している児童生徒が学年を追って増えていること，そして，学年によってはその数を上回る児童生徒が新たに不登校になっていることなどが分かります。全国調査でも同様の傾向を示すこの状況は，不登校になった児童生徒への支援とともに不登校の未然防止の大切さを示唆するものと考えられます。

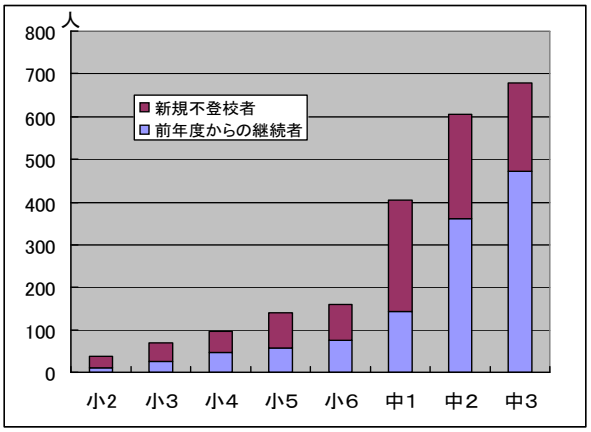

国立教育政策研究所は同研究所紀要(2009)で「中1不登校調査」(2003)の再考を通して，不登校の未然防止の必要性とともに，大阪府等の実績例を挙げながら同調査で提言された未然防止対策例（取組例）の有効性について述べています。

そこで，改めて「中1不登校調査」で提言された未然防止対策例（取組例）を紹介します。

不登校の未然防止のための取組例

１基礎的情報の収集と分類

［小学校第１～３学年：小学校下学年　小学校第４～６学年：小学校上学年］

- 小学校下学年 ⇨ 保護者や保育園・幼稚園からの情報を収集するとともに，学級担任による情報を整理する
- 小学校上学年 ⇨ 過去3年分の欠席状況についての情報を作成する（３月末）
- 中学校 ⇨ 新中学第１学年の全生徒について小学校上学年時の欠席状況の情報を入手する（３月末）[1)]
- 小・中 ⇨ 不登校の「経験あり」群，「経験なし」群等の分類を行っておく（４月初め）

２対人関係への配慮　（小・中）

①学級編成の工夫をする（４月初め）
②学級開きでゲーム等も交えた自己紹介を行う（４月初め）

３チームによる対応

- 小学校 ⇨ 欠席が目立ち始めた時点で対応チームを発足させる（学級担任，養護教諭，管理職等）
- 中学校 ⇨ 「経験あり」群の場合，欠席に対して速やかに対応チーム（生徒指導主事，スクールカウンセラー等を含む）を発足させる
- 小・中 ⇨ ①本人や保護者との対応，その反応等についての個人記録票を作成する[2)]
  ②スクールカウンセラーによる見立て（情緒的混乱か否か）とそれに応じた対応責任者を決定する
  ③週に１回程度のチーム会議を開く（学級担任に任せきりにしない仕組みづくり）

４学習面の改善

- 小学校 ⇨ 基礎基本の定着，学習意欲を育てる
- 中学校 ⇨ 「分かる」授業の実施，習熟度別・少人数の授業等の工夫を行う
  ○夏期休業中の取組（調査では，夏期休業後，友人関係や学業不振等を背景に「経験なし」群の欠席日数が目立ち始める）
  ①１学期中に欠席が目立つ生徒への教育相談等
  ②学業不振の生徒への補習等
  } 学校や先生，友人，勉強，規則正しい生活等から遠のくことを防ぐ

５集団活動への参加体験の設定（小学校下学年）対人関係を育てる取組（小学校高学年，中学校）

- 小学校下学年 ⇨ 自己有用感の獲得までなくとも，集団活動に参加した満足感が獲得できたかを確認する
- 小・中 ⇨ 対人関係の苦手意識の克服（他人とかかわることの楽しさ，関係の中で自己存在感を味わう）
  ・自己有用感・自己存在感の獲得→異学年交流，異校種交流，職場体験等
  ・他人と協力して作業をするような機会を与える，場を設定する

1),2) の調査票や記録票は「中1不登校調査」に資料として例が掲載されています。

（担当：生徒指導部　西村成人）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第29号
平成22年10月22日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

人権を尊重する環境づくりを進めましょう

岡山県人権教育推進プランでは，「人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成」「自立支援」「人権を尊重する環境づくり」の三つの視点に基づいて人権教育を推進することとしています。このうち，「人権を尊重する環境づくり」について，2010年３月に発行された「人権教育実践事例集　環境づくり編」の内容のうち，小学校および中学校の取組例を紹介します。各校における人権教育の具体的な実践に役立てていただきたいと思います。

小学校　「学校まるごと“人権ウィーク”」

人権週間を「〇〇小人権ウィーク」として，教育活動の中でよりよい人間関係づくりに取り組むとともに，人権を大切にする雰囲気を醸成します。

実践計画の例

時数	内　容	ねらい	留意点等
0.5	ア　学校生活アンケートを実施し集計する。	友達関係や学校生活の満足度等を把握する。	・6月に行ったアンケート結果と比較し，課題を明確にする。
1	イ　人権を守るために大切なことを考え，標語・メッセージとして掲示する。	児童の人権意識の高揚を図るとともに，人権を尊重する気運を高める。	・全学年で取り組む ・高学年は図工の時間を活用し花の絵も描く。 ・作品はすべて教室や廊下等に掲示する。
0.5	ウ　全校朝会で人権にかかわる週目標を提示する。	人権にかかわる週目標を設定し，児童への意識付けを図る。	・クイズ形式やロールプレイ形式で分かりやすく週目標を伝える。
1～2	エ　学級の歌づくりや学級人権宣言の作成など，人権にかかわる学級活動を行う。	各学級で人権を尊重する環境づくりに取り組む。	・児童の実態や発達段階を踏まえる。
日常活動	オ　朝の会で友達，命等をテーマにした歌を歌ったり，教室や図書室に人権図書コーナーを設置したりする。	学校全体に人権を尊重する雰囲気をつくる。	・音楽専科の教員や学校司書と連携を図り実施する。

中学校　「ハンセン病療養所入所者の方との交流」

ハンセン病学習において，資料や視聴覚教材を用いた学習と併せて，入所者の方との交流を行うことも非常に大切です。入所者の方を学校に招いて交流することはもちろん，療養所を訪問し，交流体験を重ねることで，相手の立場に立って共感的に理解する力を身に付けさせ，望ましい人間関係づくりにもつなげることができます。

実践計画の例

【第一次】	人権学習ワークシート集(上)や資料・視聴覚教材を活用して，ハンセン病やその歴史について学ぶ。
【第二次】	療養所入所者の方を学校に迎えて，対話形式で交流を行う。
【第三次】	これまでに学習したことから作文や新聞，詩や歌等をつくり，療養所訪問の事前準備を行う。
【第四次】	療養所を訪問し，入所者の方から話を聞き，フィールドワークを行う。
【第五次】	ハンセン病学習を振り返って作文にまとめる。お世話になった入所者の方に礼状を書く。

なお，療養所を訪問したり，入所者を講師として講演会を開催したりする場合，経費の一部(上限５万円）を補助する制度を活用することもできます。詳しくは岡山県保健福祉部健康推進課までお問い合わせください。

「人権教育実践事例集　環境づくり編」では，このほかにも児童会や生徒会活動を中心とした取組，「人権だより」の編集と発行，教職員校内研修などの事例が取り上げられています。この「環境づくり編」をはじめ，「人権学習ワークシート集(上)(下)」などを参考に，人権教育の一層の充実を図っていただきたいと思います。これらの指導資料は，各校に配付されているもののほか，人権教育課ホームページからもダウンロードすることができます。

【人権教育課ホームページ】http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153

（担当：教科教育部　宗好慶太郎）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第30号
平成21年10月29日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

広がるICTの授業活用

来年度より小学校で全面実施される新学習指導要領に対応したデジタル教科書が各教科書会社から発表されたり、スクールニューディール政策等によって各学校で大型デジタルテレビの導入が進められたりと、教育における ICT の活用が大きく注目を集めています。そこで、今回は今注目を集めている ICT の授業活用についてお話します。

～デジタル教科書～

デジタル教科書を使用すると、次のようなことができます。

① 教科書の挿絵の部分を大きく拡大できる。
② 重要語句にアンダーラインを引くことができる。
③ 動画を見せたり音声を聞かせたりすることができる。

このような機能を活用することで、子どもたちの興味・関心を高めたり分かりやすく説明したりすることができます。当教育センター1 階のメディアセンターにも各社のデジタル教科書体験版を展示していますので、研修等で来所された際には是非とも一度ふれて、体験してみてください。

≪メディアセンターの展示≫

～電子黒板～

電子黒板はコンピュータの画面をホワイトボードやスクリーン、または大型デジタルテレビ等に大きく提示した上で次のようなことができます。

① 画面上でコンピュータを直接操作できる。
② 画面上に書き込むことができる。
③ 画面を保存することができる。

プロジェクタの拡大提示機能に直接操作性が加わることで、子どもたちの集中力向上や授業の効率化が期待されます。

～タブレット PC～

タッチパネルディスプレイを搭載した小型の PC のことで、次のようなことができます。

① 専用のペンで手書き文字入力や画面の操作ができる。
② 教師が手に持って操作し、無線 LAN で画像をプロジェクタに送信して大きく提示することができる。

現在検証実験が行われているフューチャースクール推進事業では、子どもたちがタブレット PC に書き込んだ意見や答えを教師が電子黒板に集約／表示して、その内容についてさらに考えさせるといった双方向性を生かした授業モデルの実践等がイメージされています。

「教育の情報化に関する手引」（文部科学省）より引用

左の図は音声の出るデジタル教科書と電子黒板を活用して授業を行っている教室のイメージを表していますが、普段の授業に ICT 機器をプラスすることで、自分の授業スタイル大きく変えることなく（無理なく）、日常的に（むらなく）活用することができます。新しい ICT 機器の登場で教育の可能性は大きく広がりますが、肝心なのはそれらの道具を使って何を見せるのか、どのような順番で提示するのか、そしてどんな説明や発問をするのか、ということに他なりません。テクノロジーの進歩をうまく利用しながら、教育の本質である指導技術を磨いていくことこそが最も大切なことだと言えます。

（担当・情報教育部　井元重文 ）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第31号
平成22年11月 5日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

キャリア・カウンセリング～発達段階に応じた指導・援助～

学校におけるキャリア・カウンセリングは，児童生徒一人一人の生き方や進路，教科・科目等の選択に関する悩みや迷いなどを受け止め，自己の可能性や適性についての自覚を深めさせたり，適切な情報を提供したりしながら，児童生徒が自らの意思と責任で進路を選択することができるようにするための，個別またはグループ別に行う指導・援助のことです。したがって，キャリア・カウンセリングは各学校段階のキャリア発達段階・キャリア発達課題を考慮しながら，すべての学校段階で活用されます。例えば，小学生６年生では，中学校進学という大きなステップを乗り越える準備時期であり，希望や自信を持って進学することを目指した個別の指導・援助が必要となります。

【学校段階別のキャリア発達段階・キャリア発達課題】

	小学校段階	中学校段階	高等学校段階
発達段階	進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期	現実的探索と暫定的選択の時期	現実的探索・試行と社会的移行準備の時期
発達課題	・自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・夢や希望，憧れる自己イメージの獲得 ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成	・肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ・興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 ・進路計画の立案と暫定的選択 ・生き方や進路に関する現実的探索	・自己理解の深化と自己受容 ・選択基準としての職業観・勤労観の確立 ・将来設計の立案と社会的移行の準備 ・進路の実現吟味と試行的参加

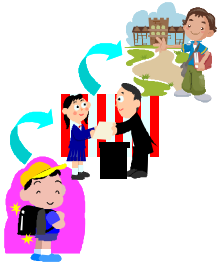

出所：国立教育政策研究所
生徒指導研究センター
児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について

本年度，８月２５日に開催したキャリア教育研修講座では岡山大学キャリア開発センター・キャリアアドバイザー長江由美子先生にキャリア・カウンセリングをテーマにお話していただきました。そのお話をもとに，中学校・高等学校における進路面接のポイントを紹介します。

ポイント

進路面接は，「課題解決」ではなく「選ぶ」・「作る」
その際，次の３点がポイントになります。
①生徒の発言の背景にあるものを引き出す質問をしましょう。
②進路選択の判断材料となる適切な情報を提供しましょう。
③「できる」という自信を持たせましょう。

進路面接では，過去よりも未来に焦点をあてて面接していきます。将来の夢に向かって考えていく方が，過去におこったことの原因を追求するよりも元気が出るからです。生徒は無限の可能性を秘めていて，その力を引き出すためには，過去におこったことの「課題解決」よりも，未来のことを「選ぶ」・「作る」ことが中心となるのです。

選択する進路は，生徒にとって未経験な世界であり，進路先の情報が十分でない可能性が高いといえます。そのため，偏った情報による思い込みや，意思決定経験の少なさから，表面的な発言になりがちです。したがって，傾聴や受容，生徒自身の言葉を受けた導きだけでは不十分で，言葉の背景にあるものを引き出す質問をすることが大切です。生徒の興味・関心や自己の強みを言語化するなどの支援をし，なぜ，その進路を選択するのか把握します。日頃から生徒理解を深めておき，選択肢や比較検討の材料など，進路選択の判断材料となる適切な情報を提供できるよう準備しておきましょう。また，成功体験を褒めたり，「大丈夫だ」と安心感を与えたり，「できる」という自信を持たせましょう。その自信が「選ぶ」・「作る」ことを具現化し，さらなる生徒の力を引き出し，進路を切り開いていきます。

【参考資料】
「進路指導・キャリア教育について」文部科学省　http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm
「キャリア教育」資料集　研究・報告・手引編　国立教育政策研究所生徒指導研究センター
http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/21career.shiryou/21career.shiryou.htm

（担当：教育経営部　竹内成長）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 32 号
平成22年11月12日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

心に響く「道徳の時間」の授業づくり

道徳教育の要としての道徳の時間は，児童生徒一人一人が①ねらいに照らして自己を見つめ，②道徳的価値を内面に自覚し，自己の生き方や人間としての生き方についての考えを深め，③道徳的実践力を身に付けていく，という時間です。このことを意識して道徳の時間の流れを構想していくことが大切です。次の図は，一般的な道徳の時間の学習過程を基に児童生徒の心に響く道徳の時間にするためのポイントを示しています。固定化，形式化するものではなく，内容や実態に合わせて工夫しましょう。

指導過程		授業づくりのポイント
導入 価値への方向付け	気付く	○生活体験の想起と発表，アンケート調査の結果提示 ○資料に関する絵画や写真，VTR，DVD など視覚的な印象づけ ○録音 CD や音楽 CD など聴覚的な印象づけ ○新聞記事，児童生徒の作文，詩などの活用 ○実物提示や聴診器で心音を聞くなどの体験で導入 短時間で済ませよう！
展開の前段 価値の把握・追求	①とらえる 主人公に出会う ②深める・交える 様々な考えに出会う	○教師による読み聞かせ・・・抑揚，声量，速さ ○紙芝居や場面絵，絵本，人形，ペープサートなど資料提示の工夫 ○展開の工夫 ・前後半に分けて読む，部分提示や選り抜かれた場面提示 ○吟味した発問の工夫 ・まず中心発問(最も考えてほしい問い)を一つつくる。そして基本発問(中心発問に迫る発問)をつくる。 始業から 20～25 分には中心発問に入ろう！ ・実態に即した心の揺さぶられる発問 ・ねらいとする道徳的価値に触れる多様な考えが出る発問 ・読み取りに終わらず，行為の根拠となる心の在り方に迫る発問
展開の後段 価値の自覚・一般化	見つめる 自分に出会う	○話合いの活動の工夫 ・ペアや４～６人組など集団の選択，対面的な形態など場の設定 ・発言の立場の明確化や気持ちの変化の視覚化 ・「なぜ？」「どうして？」の掘り下げによる再焦点化 ○書く活動の工夫 ・ワークシート記述欄は精選して ○表現活動の工夫 ・動作化や役割演技，ロールレタリングなど 道徳的価値を自分のこととしてとらえ、深く自己を見つめさせることが大切！
終末 価値のまとめ	まとめる	○ねらいの道徳的価値に対する思いをまとめる活動 ・児童生徒の感想の発表や書く活動 ・補助的な資料の提示や心のノートの活用 押しつけにならないよう，余韻を残して！ ○教師やゲストティーチャーの説話，保護者からの手紙など

魅力ある教材の選定をしよう

道徳の時間に生かす教材は，児童生徒が道徳的価値の自覚を深めていくための手掛かりとして極めて大きな意味を持っています。また，自己の生き方や人間としての生き方などについて多様に感じ，考えを深め，互いに学びあう共通の素材としての重要な役割を持っています。

先人の伝記や自然，伝統と文化，スポーツなどを題材として，児童生徒が感動を覚えるような教材の発掘に努めましょう。日常から報道や書籍、身近な出来事に関心をもつとともに、柔軟な発想をもち教材を広く求める姿勢を持つことが大切です。

〈学習指導要領解説道徳編(文部科学省平成 20 年３月)より一部引用〉（担当・教科教育部 川西 隆）

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 33 号
平成22年11月19日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

「分かって動けて参加できる」授業づくり

最近，特別支援学校では「授業づくり」というテーマで研究が行われていることが多く，様々な観点から授業改善に向けたアプローチがなされています。授業改善の多くは，児童生徒が授業に対して主体的に参加できるということ，つまり「分かって動けて参加できる」ために何をどのように整えていくのかということを目的としています。

知的障害を対象とする特別支援学校においては，自閉症の児童生徒が増加し，環境を整える重要性が指摘されています。今回の学習指導要領の改訂においても，「個々の児童又は生徒が，活動しやすいように自ら環境を整えたり，必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容も計画的に取り上げること」が「自立活動　第３指導計画の作成と内容の取扱い」に新たに加えられ，環境設定の大切さが指摘されています。環境設定の重要性は，自立活動の指導はもちろんですが，他の授業にも共通することだと思います。そこで，今回は環境設定を中心とした授業改善の方法を提案したいと思います。ここで取り上げる環境設定とは，単に物理的な環境だけではなく，児童生徒が活用する教材や活動の機会も含めています。

この視点を活用する際に，ねらいによって環境設定が大きく変わってきますので，ねらいをできるだけ具体的に一つに絞ることが大切です。また，環境設定というと教師が設定するというイメージがありますが，先に書いたように，児童生徒が自ら環境を整えていくことが，より主体的な自立や社会参加につながっていきます。

～授業改善チェック票～

環境設定の見直しです。
ここで大事なのは，児童生徒が，自立的主体的に参加し，活動しやすい授業環境の設定です。
『もう一度，教室の環境を見直してみましょう！』

環境設定の見直しの視点
- □幼児児童生徒が分かって動きやすい物の配置になっていますか
- □活動しやすく無駄のない動線が確保されていますか
- □分かって動ける手がかりの配置がされていますか
- □主体的な活動を支援するために指導者の位置と役割が決定されていますか

手がかりの見直しです。
ここで大切なことは，手がかりを活用して，より豊かな内容やより高い目標へと進めることです。
『もう一度，どんな手がかりで活動しているか見直しましょう！』

手がかりの見直しの視点
- □自発を促す手がかりになっていますか
- □実行を助ける手がかりになっていますか
- □評価の機会を提供する手がかりがありますか

学習機会の見直しです。
ここで大事なのは，参加機会，学習機会を豊富に用意するとともに，協働的学習の機会も設定することです。
『どれだけ学習機会が設定できているかチェックしましょう！』

学習機会の見直しの視点
- □活動の機会が充分に保障されていますか
- □授業目的に応じた学習機会を増やすよう配慮がなされていますか

（担当・特別支援教育部　村上　直也）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第34号
平成22年11月26日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

「生徒指導提要」の確認と活用を

都市化や少子化，情報化などが急速に進展する中，社会全体で様々な課題が生じており，かつてはなかったインターネット・携帯電話を利用したいじめ，虐待の増加，小中学校では暴力行為の発生件数が過去最高になるなど，学校における生徒指導がより困難な状況にあるといわれています。現在，学校では生徒指導の組織的，体系的な取組が求められており，生徒指導の実践に際し，学校間や教員間で共通理解を更に図る必要性も指摘されています。このような中，生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について新たな基本書となる「生徒指導提要」が文部科学省から平成22年3月に作成されました。Webページへの掲載のほか，9月には製本したものを全国の小・中・高等学校及び特別支援学校に配付しています。（提要とは要点・要領を示した書物）

「生徒指導提要」では，小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について，時代の変化に即して網羅的にまとめ，「小学校の生徒指導の重要性」「学校全体で取り組むことの重要性」などから未然防止や全校体制をキーワードとして生徒指導について根本的な解説が学校・教職員向けにされています。基本となる理論・考え方や指導方法等についての確認と活用を通して，各校で生徒指導を更に進めていくための視点を明らかにしてきたいものです。

【第１章　生徒指導の意義と原理】
問題行動等への対処にとどまらず，**発達段階を考慮**しながら，**学校生活のあらゆる場**を活かした計画的な生徒指導を行うとともに，**個々の特性に応じた支援**の必要性を指摘。また，**学校全体**としての取組，家庭や地域，関係機関等との**連携**の大切さに言及。

【第２章　教育課程と生徒指導】
各教科，道徳，特別活動等における生徒指導の推進の在り方
教育課程と生徒指導の相互補完

【第３章　児童生徒の心理と児童生徒理解】
生徒指導の基本は**児童生徒理解**である。本章では，**発達段階**ごとの人格の発達の特徴について解説。また，**発達障害**についてもその理解と支援の在り方を取り上げ，障害としてではなく「特性」として理解し，対応の工夫をすることを求めている。

【第４章　学校における生徒指導体制】
全校による生徒指導体制づくり，進め方

【第５章　教育相談】
教育相談の進め方について，学級担任・ホームルーム担任，教育相談担当教員，養護教諭，管理職の立場から具体的に解説。

【第６章　生徒指導の進め方】
児童生徒全体への指導と，暴力行為，いじめ，不登校，**インターネット・携帯電話にかかわる課題**，**児童虐待**など**個別の課題ごとの対応**の基本的な考え方について説明。**小学校における生徒指導**も対象にし，学校段階別の視点等を示しながら，**学校種間の連携**の重要性も指摘。

【第７章　生徒指導に関する法制度等】
校則，懲戒，非行少年の処遇等について，**趣旨・手続・運用上の留意点**

【第８章　学校と家庭・地域・関係機関との連携】
家庭・地域・関係機関等の役割や連携の進め方，留意点

【索引】

「文部科学広報第126号」（平成22年5月6日）を引用及び参考

活用の工夫

「生徒指導提要」ではこれまでの報告や通知にない特徴として巻末の「索引」が充実しています。239ページの内容だけに，まずは必要な事項を引いて本文に当たることをおすすめします。

・生徒指導提要Webページ　http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1294538.htm
・出版物　「生徒指導提要」教育図書株式会社，290円　　（担当：生徒指導部　野﨑誠二）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 35 号
平成22年12月3日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

目指せ国際科学オリンピック！

国際科学オリンピックとは，世界中の中等教育課程にある生徒（日本では主に高校生に相当）を対象にした科学技術に関する国際的なコンテストであり，「知のオリンピック」とも呼ばれています。1959年に開催された数学オリンピックに始まり，現在は，物理，化学，情報，生物学，地理，地学の各オリンピックが開催されています。大会は，それぞれ5時間に及ぶ理論問題と実験問題（一部の科目）が出題され個人戦として競われ，総合成績の順に金メダル（上位ほぼ1割），銀メダル（次の2割），銅メダル（次の3割）がそれぞれ贈られます。

子どもたちの能力や才能を見出し，適切な教育環境のもとでその能力や才能を伸ばすことはとても大切です。また，特に理科や数学の分野における有能な人材を育成することは，科学技術創造立国を目指す我が国の将来にとっても極めて重要です。しかし国際科学オリンピックの知名度はまだ低く，応募者はまだまだ少ないと言わざるを得ません。

岡山県においては，2005年の世界物理年を記念して第１回全国物理コンテスト「物理チャレンジ2005」が岡山県青少年教育センター閑谷学校で開催されました。これは，本県が「近代物理学の父」とよばれる仁科芳雄博士の故郷であることに加え，将来を担う人材の育成や科学技術の振興を目指す本県の将来を見据えた取り組みによるものです。その後，第２回，第４回，第６回の「第２チャレンジ」を岡山県で実施しています。ぜひこの地の利を生かし，物理チャレンジに，また，様々な科学技術コンテストに参加し，国際科学オリンピックの日本代表を目指す児童生徒を育てましょう。そのためにも，小・中・高等学校を通じて，観察，実験や自然体験，科学的な体験の一層の充実を図りましょう。

「物理チャレンジ」とは

イラスト：はやのん

物理の持つ面白さと楽しさを体験してもらうことを目的とする全国規模のコンテストで，国際物理オリンピック日本代表選考を兼ねています。一段階目の「第1チャレンジ」は，「理論問題コンテスト」と「実験課題レポート」からなります。二段階目の「第2チャレンジ」は，第1チャレンジの総合成績により選抜された約70名が，夏休みに一堂に会する3泊4日の合宿形式のコンテストです。第2チャレンジで優秀な成績をおさめた参加者から，翌年の国際物理オリンピックへの参加資格を持つ日本代表候補者を10名程度選出し，5ヶ月間にわたる通信添削，実験実習，冬休み及び春休みの合宿研修等の教育研修を実施した後，最終選考が行われ5名の日本代表が決定されます。

日本代表選考を兼ねた国内コンテスト

1.日本数学オリンピック
2.全国物理コンテスト「物理チャレンジ」
3.全国高校化学グランプリ
4.日本情報オリンピック
5.日本生物学オリンピック「生物チャレンジ」
6.科学地理オリンピック日本選手権
7.日本地学オリンピック

大学受験へ特別入試制度

国際科学技術コンテストへの参加者や国内大会での成績優秀者を対象にした特別選抜入試制度を設けている大学もあります。詳しくは各大学の Web ページをご覧ください。

国内コンテストから国際大会へ

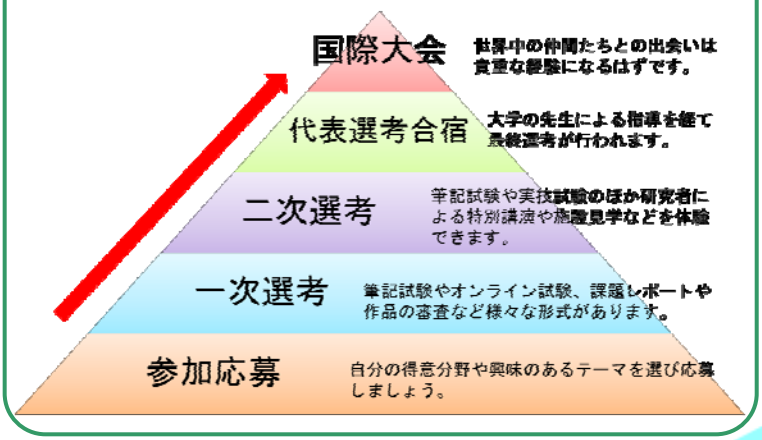

【参考 Web ページ】
・国際科学技術コンテスト　http://contest.jst.go.jp/index.html
・全国物理コンテスト物理チャレンジ　http://www.phys-challenge.jp/index.html

（担当・教科教育部　滝澤　浩三）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第36号
平成22年12月10日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

つながることの大切さ

11 月 24 日から 26 日までの３日間，特別支援教育コーディネーター指導者協議会が国立特別支援教育総合研究所で開かれました。全国から集まった参加者と一緒に行った協議や様々な情報交換を通して，改めて認識したことがあります。それは「つながることの大切さ」ということです。

特別支援教育を進めるためには，教職員全体の特別支援教育に対する理解の下で，学校内の協力体制を整えるとともに，学校外の関係機関とつながっていくことが大切です。そのつながりを縦糸と横糸で表現してみると下記の様になりますが，その中心となるのが特別支援教育コーディネーターです。

縦糸のつながり …子どもの過去の様子を知っている教職員とつながる。
進学・進級・転校などの際の引継では，教育支援計画などを活用して，
有効だった支援を次年度につなぐ。

横糸のつながり …学校（園）内で，個別の指導計画などを活用して，職員同士がつながる。
困難さを抱える子どもに寄り添いながら保護者，外部専門機関とつながる。

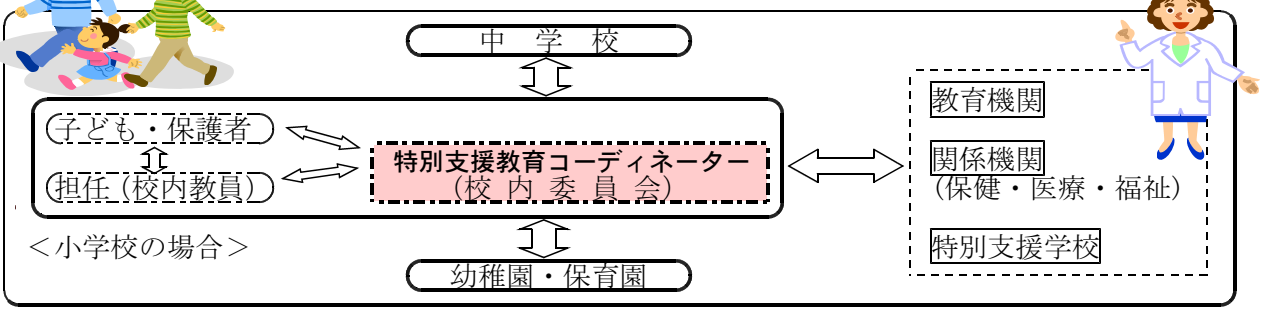

★校内で一人で問題を抱えている先生はいませんか？
★困っている子どもがそのままになっていませんか？
★困っている保護者が追い詰められていませんか？

◇◆◇県内各地でこんな素敵な先生に出会いました◆◇◆

子どもが授業中に勝手に立ち歩いてしまうことを，どのように理解すればよいのか分からないまま悩んでいた A 先生。その A 先生の悩みに気付いたのは，コーディネーターの B 先生。B 先生が教頭先生に相談したところ，すぐに校内委員会が開かれました。そこでは，支援の在り方について話し合われ，定期的に情報を共通理解する場ができるなど改善されました。〈小学校〉

コーディネーターの C 先生は特別支援学級の担任でもあります。複数ある特別支援学級で，頑張って取り組んでいる教師と子どもの様子を学校全体にも知らせようと「特別支援教育通信」を発行し，職員の特別支援教育に対する意識向上を図りました。通常の学級担任である D 先生は，教室でこの通信の話題を話したところ，交流児童を温かく迎え入れる雰囲気ができてきました。〈小学校〉

生徒の気になる言動への対応に苦しんでいた E 先生は，同学年の F 先生に相談。生徒指導的な対応だけでは難しいと感じたコーディネーターの F 先生は，特別支援学校に相談することを思いつきました。巡回相談では，生徒の認知特性に偏りがあることが指摘され，手立てを一緒に考えて支援したところ，気になる行動が減り，落ちついた生活ができるようになりました。〈中学校〉

つながり合って知恵を出し，学校全体がチームとして対応し，様々な困難を改善・克服していけるとすばらしいですね。まず，学級での困難さを一人で抱え込まず，校内のコーディネーターに相談してみたらどうでしょうか？

学校としてつながり合うために，岡山県総合教育センターがお役に立つことがあればご相談下さい。

> 特別支援教育コーディネーターは，保護者や関係機関に対する学校の窓口として，また，学校内の関係者や福祉，医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として位置付けられます。（中略）特別支援教育に関わる教育活動は多岐にわたりますが，その各プロセスで，関わり合う人達を繋ぎ，知恵と力を引き出し，児童生徒への支援に結びつけていくことが大切です。
> （参考：国立特別支援教育総合研究所　実践ガイド H18）

（担当・特別支援教育部　北川 和美 ）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第37号
平成22年12月17日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校における食育の推進

食育基本法が制定されてから５年が過ぎました。食生活を取り巻く状況は改善傾向にあるとはいえ，新たな課題も指摘されています。食育基本法の前文には「…食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが，子どもたちに対する食育は，心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし，生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」とありますが，各校では様々な食育の取組が推進されていることと思います。

学校における食育は，子どもたちが発達段階に応じて計画的に学ぶことができるよう，食に関する指導の全体計画に沿って，学校長のリーダーシップのもとに全教職員が積極的に取組を進めることで充実したものとなります。次のポイントを参考にして，さらに効果的な食育の推進に取り組んでいきましょう。

◆効果的に進めるポイント◆

- □ 全教職員が食育についての理解を持ち，それぞれが食に関する指導の全体計画に沿って，指導を進める。
- □ 特別活動の他，社会，理科，生活，家庭，保健体育などの教科と関連づけて指導する。
- □ 食育推進委員会など組織を整えて指導を進める。
- □ 栄養教諭が積極的に参画する。
- □ 子どもたちの実態を把握して，課題を明確にする。
- □ 学区の学校と連携を図る。
- □ 学校給食を「生きた教材」として積極的に活用する。
- □ 保護者や地域との連携・協力体制をつくる。

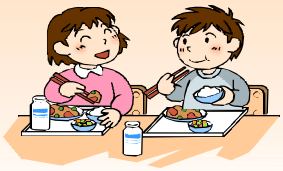

特に，保護者や地域との連携については，まず子どもたちの食生活の状況の課題を共有することが大切です。そして，食に関する目標，全体計画，子どもたちの活動の様子や指導の成果等について，家庭や地域に積極的に情報を発信していきましょう。学校における食育について家庭や地域の理解を得ることで，家庭における食育を促したり，生産者や関係機関の協力を得られたりなど取組もより充実したものとなります。

子どもたちが「生きる力」や「確かな学力」を身に付けるために，土台となるのが「健やかな体」です。そのために重要なのが「食」です。岡山県の子どもたちがもっと元気に過ごせるよう，各学校でより充実した食育を進めていきましょう。

文部科学省から出されている食育の取組の参考となるものをいくつかご紹介します。学校における食育推進のためにご活用ください。

- 『食に関する指導の手引き―第一次改訂版―』
- 『栄養教諭による食に関する指導実践事例集』
- 『食生活学習教材指導者用』
- 『食生活学習教材児童生徒用』

（文部科学省「食育のページ」http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm）

（担当・教育経営部　宮本　裕美）

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 38 号
平成22年12月24日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

自然を愛する心情と科学的な見方や考え方の育成を大切にした

小学校理科の授業づくり

2010 年は新たに二人の日本人ノーベル賞受賞者が誕生しました。その内の一人，鈴木 章 氏（北海道大学名誉教授）は，会見の席で，「自然科学は，日本には絶対必要。そのような分野を強化しなければ日本はこれから進歩しない。」と，日本の「理科離れ」の現状に警鐘を鳴らされました。これからの理科教育，理科の授業は，どうあればよいのでしょう。そこで，今回は，小学校の理科の授業づくりについて考えます。

小学校理科が大切にしているもの

小学校学習指導要領には，理科の目標として，「自然を愛する心情」や「科学的な見方や考え方」の育成がうたわれています。また，授業では，これらの力を，図に示すような問題解決の過程を通して身に付けさせることが求められています。

この過程において，自然事象から疑問を持ち，問題をつかむ場面や，観察･実験の結果を考察し，結論を導く場面が重視されています。授業づくりでは，これらの場面における学習活動の充実を図ることがポイントです。

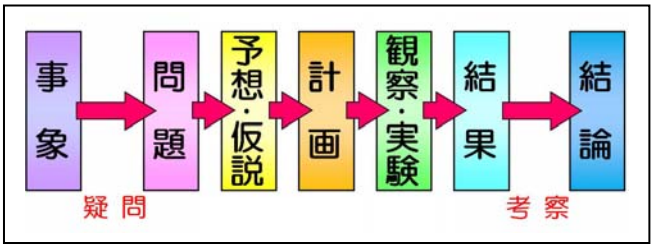

問題解決の過程

授業づくりのポイント

倒れない?ペン

次に，授業づくりのポイントを，第３学年「磁石の性質」を例に紹介します。

まず，問題をつかむ場面では，左の写真（支えも何もないのに倒れないペン）のように，児童が磁石の性質に驚きを持ち，「どうしてそうなるのか？」と，強い疑問を感じるような事象を提示します。そこで，児童は，「磁石の性質はどのようなものか，調べたい」という問題解決への意欲，つまり，「自然に親しむ心」を持ってきます。次に，児童は，配付された磁石を使ってその性質を調べていきますが，調べる中で，ものには，磁石に付くものと付かないものがあることに気付き始めます。こうして身の回りのいろいろなものを磁石に付けてみる探究活動が始まります。ここで教師は，付せん紙を十分配付し，右のように付くものと付かないものに分けて結果をノートにはらせていきます。この指導が，後の結論を導く場面に生きてきます。児童は，はり分けられた付せん紙を比較しながら結果を考察し，「磁石に付くものは，鉄でできたものである。」という結論を導いていきます。つまり，「科学的な見方や考え方」を身に付けていきます。本事例で見てきたように，事象提示やノート指導等を工夫しながら，理科の授業づくりを自信を持って進めていただきたいと思います。

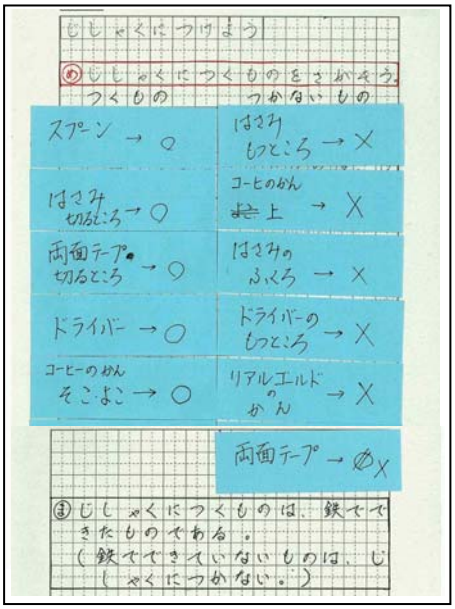

結論を導きやすくしたノート

（担当・教科教育部：塩﨑　弘之）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 39 号
平成23年1月7日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

授業にプラス！情報活用能力育成の視点

児童生徒の情報活用の実践力を育成するに当たっては，総合的な学習の時間だけでなく，各教科の学習活動の中に情報教育のねらいや活動を取り入れることによって，日常的な取り組みとすべきであることが「教育の情報化に関する手引」に示されています。そこで岡山県総合教育センターでは，情報活用の実践力の基礎を「集める力」「とらえる力」「まとめる力」「形にする力」「伝える力」「振り返る力」の六つのカテゴリーに分類し，これらを従来行ってきた各教科の学習活動に組み入れていくことによって，教科のねらいを達成しつつ，無理なく，効果的に情報活用の実践力の基礎を身に付けさせることができるものと考えました。以下に六つのカテゴリーの中の一つである，「とらえる力」を小学校の理科の学習の中で育てていくための実践例を紹介します。

第６学年　理科「ものの燃え方」― 物質が燃える前後の空気の組成を比べ，燃焼のしくみを知る。 ―

◆◆授業の流れ◆◆

① 燃焼前後の酸素と二酸化炭素の割合を実験で調べる。

【課題や手順など見通しを持って実験する】

② 各班ごとに実験結果をグラフ化する。

③ 各班のグラフを比較し，特徴をとらえる。

【班ごとの結果を並べて表示する】

④ グラフから読み取ったことを発表する。

この授業で育てたい
情報活用の実践力の基礎（とらえる力）
・複数の情報（各班の実験結果）を基に傾向をとらえる力

指導上のポイント

本時のような授業において，「複数の情報をもとに傾向をとらえる」こととは，「各班の実験結果から共通の特徴を見出すことができる」ことと考えた。そこで，「特徴を見出しやすくする工夫」として，通常の授業では暗黙的に教師が指示している次の点を，意識化させるような指導が有効であると考えた。

・各班の実験結果が同じ形式のグラフで表現されている（比較の容易さ）
・グラフのスケールが工夫されている（特徴の明確化）

そして，指導の工夫としては，例えば以下のような方法が考えられる。

・実験の考察が終わった後，さまざまな形式やスケールのグラフが混在するような結果を見せ，特徴の見出しにくさを実感させる
・実験の前に，実験結果の表現方法をクラス全体で検討させる

評価のポイント

各班の実験結果から共通の特徴を見つけるには，表現の仕方を統一したり，スケールを工夫したりすると有効であることが実感できたか。

今年度，岡山県総合教育センターでは，小学校の教科学習の中から「情報活用の実践力の基礎」の育成に関わる場面を抜き出し，授業ユニットとしてまとめる研究を行ってきました。この研究成果を教育研究発表大会にて発表する予定にしておりますので，是非御参加ください。

平成 22 年度　岡山県総合教育センター　教育研究発表大会
日時：平成 23 年３月４日（金）9：30～16：15
場所：岡山県総合教育センター　（　加賀郡吉備中央町吉川 7545 - 11　）
※　参加申し込みはセンターホームページから行ってください。

（担当・ 情報教育部　井元　重文）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第40号
平成23年1月14日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

生徒指導に求められる力

Ａ中学校もいわゆる「困難校」と言われ，さまざまな問題を抱えた生徒たちがいた。能力はあるが，カーッとなって何をしたか記憶にないほどキレるＢ男，授業に出ず教師に反抗するＣ男。
彼らと接するには，ありきたりの付き合いでは何も変わらない。生徒と向き合い，本気でぶつかり合うことが必要だった。職員会議で，何度も話し合うが結論は出ない。多くの生徒たちが，意欲がなく，人への不信感を持っているように見えた。特効薬は見つからなかった。

教師と生徒との人間関係を「つなぐ」ことから始めた。授業のとき，廊下ですれちがったとき，清掃のとき，部活動のとき，行事のとき，家庭訪問のとき，進路を決めるとき，あらゆる生活場面で本気で向き合った。管理職を中心に，教職員が「チーム」となって，生徒の小さな変化に気づき，情報を共有し，みんなで同じ事を言うことで，少しずつ変化が見えてきた。

生徒たちは，入学当時からすれば意欲的に学校生活を送るようになった。Ｂ男やＣ男たちも落ち着いてきた。それでも他校の生徒とトラブルを起こすこともあった。しかし教職員はあきらめずにかかわり続けた。卒業が間近になる頃にはトラブルを起こすことはあっても「僕たちがやりました」と自己申告できるようになってきた。また，地域の大人に本気で声をかけられてからは，仲間と一緒に駅の掃除をする姿なども見られるようにもなった。

卒業式が終わり，卒業生全員から「ありがとう」の言葉とともに，教職員に花束が贈られた。その中には，入学当初からは想像もできないほどの穏やかなＢ男とＣ男の姿もあった。

以前，岐阜大学教授の有村久春氏の講義の中で生徒指導の本質的な意味について伺ったことがあります。「生徒」とは，「生きる人」という意味であり，「指導」とは，「ガイダンス」と「カウンセリング」の二つの意味を成すと。

生徒は，信頼できる大人・保護者や友人・教師に出会い，自分を見守ってくれていると感じたとき，心を開き，そこに自分の居場所を見付けます。そして，変化していく自分に気付いたとき，生徒は成長を実感します。

生徒指導は，「人は変わっていく」と信じ，「あきらめない」ことかもしれません。

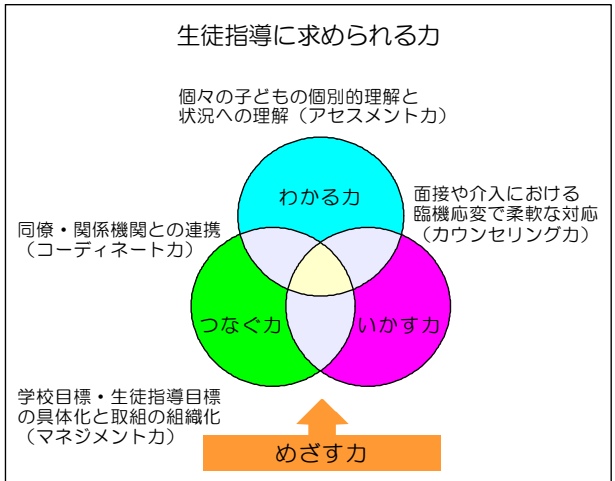

（平成22年10月５日　生徒指導・教育相談パワーアップ研修講座　兵庫教育大学大学院　新井　肇　教授の講義資料より）

（担当・生徒指導部長　常本　直史）

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 41 号
平成23年1月21日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

星 空 を 見 よ う

理科の課題の一つに，学習の基盤となる自然体験，生活体験が乏しくなってきている現状があり，観察，実験の充実に加え，季節を変えての定点観測などを充実させていくことが求められています。「晴れの国おかやま」の地の利を生かし，児童生徒に四季折々の天体の観測を体験させたいものです。天体の美しさを感じ，星々に思いを馳せたり，宮沢賢治のように，一つの星への様々な人の思いを重ね合わせたりすることも意義深いことではないでしょうか。

天体観測　天文現象については，天体の日周運動や年周運動の様子からとらえていきます。これらの運動の様子を児童生徒に観測させ，その記録を用いて学習を進めることが大切です。そのためには，年間指導計画を工夫し，観測計画を位置付けておくとともに，右のポイントを踏まえておくことが重要です。

ポイント
- 興味・関心を十分喚起し，目的を明確にして取り組ませ，意欲を持続させる。
- 視聴覚機器を活用して記録させるなど，観察記録の取り方を工夫させ，変化の様子が分かるようする。
- 急な天候の変化や夜間の観察などに対する安全上の配慮を十分に行う。

観測計画　書籍，シミュレーションソフトウエア，国立天文台などのWebページを利用すれば，容易に今後の天文現象の情報を得ることができます。日中に月，放課後に宵の明星が見えるときや宿泊を伴う行事のときなどは，児童生徒と共に観測するチャンスです。年間を見通した観測計画を工夫しましょう。次に今年の主な天文現象を挙げますので，参考資料としてください。

2011 年の星空ガイド

1月　金星は９日に西方最大離角となります。明け方東の空で輝いています。

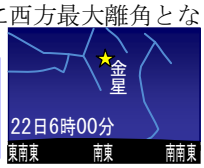

2月　木星が，夕方西の空で輝き，７日には月と並びます。

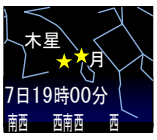

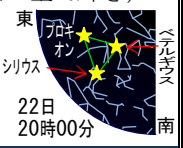

3月　21日春分　今年最も満月に近い満月は20日，金星は１日明け方に月と並び，水星は23日に東方最大離角となります。

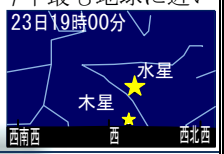

4月　土星が５日に衝となり，こと座流星群が23日に極大となりそうです。

5月　土星が14日に月及びスピカと，金星が11日明け方に木星と並びます。みずかめ座η流星群が６日に極大となりそうです。

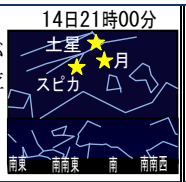

6月　22夏至　月没帯食（皆既のまま月が沈む）が16日にあります。２日にある部分日食は，北日本でしか見られません。

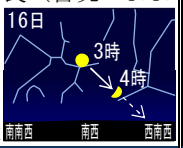

7月　水星は20日に東方最大離角となり，みずがめ座δ南流星群は28日頃極大のようです。

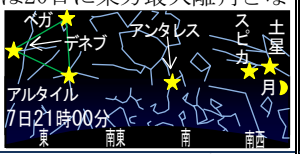

8月　ペルセウス座流星群が，13日に極大となりそうです。月，土星，スピカが４日夕方に並びます。

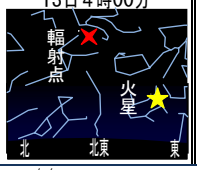

9月　23日秋分　くじら座の変光星ミラが７日頃に極大となりそうです。中秋の名月は12日です。

10月　木星が29日に衝，14日は月と並びます。りゅう座流星群は９日未明に活発なようです。

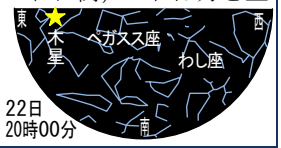

11月　金星は10日に水星等と，27日は月と並びます。しし座流星群が18日に極大となりそうです。

12月　22日冬至　皆既月食が10日にあります。食が21時45分頃から始まります。

月の出・月の入りの時刻や月齢は，国立天文台暦計算室（http://www.nao.ac.jp/koyomi/）を利用すれば入手できますので参考にしてください。なお，星空ガイドの作成に当たっては，天文年鑑編集委員会(2010)「天文年鑑2011」誠文堂新光社，藤井旭(2010)「藤井旭の天文年鑑　スターウォッチング完全ガイド　2011年版」誠文堂新光社，天文シミュレーションソフトウエア「ステラナビゲータ」AstroArtsを参考とさせていただいています。

（担当・教科教育部　土田雅己）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第42号
平成23年1月28日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

～子どもの行動を理解するための手がかりとして～

＜「不安」を抱えるということ＞

岡山県総合教育センターでは，先生方からの相談に応じて，コンサルテーションを行います。その中で，「学習発表会（運動会）の練習が始まってからイライラした様子が目立つようになり，反抗的な態度が増えた」「特別支援学級ではよくしゃべって，元気いっぱいなのに，交流学級に行くとほとんど黙っている」「転校してきた児童が，教室に行くのを嫌がるようになった」というような相談を受けることがあります。

子どもたちが環境や状況にうまく適応することが難しいとき，背景に「不安」を抱えている場合があります。例えば，「いつもの時間割と違って変更が多いから，適応するのが難しい」「いつもの安心して過ごせる教室とは違って人が多いから，どうしていいのか分からない」「慣れない人ばかりで誰と仲良くできるのか分からない」「学校のルールも，勉強の仕方も，前の学校と違っていて，どうしたらいいのか分からない」といったようなものです。

このようなことを，具体的な言葉にして表現することが難しい子どもたちにとっては，漠然とした不安が，言動となって現れていることが多いようです(下表)。私たちも，転勤や配置換えなどで慣れない環境に置かれたときや苦手な仕事をしなければならないときなど，同じようなことが起きていると思います。

「不安」を抱えた状態で見られる行動

1. **攻撃的になることがある**（受け容れられているという安心感のなさ）
2. **こだわりが強くなることがある**（安心感を得るために同じことを繰り返す）
3. **できていたことができなくなることがある**（退行・赤ちゃん返り・おねしょ）
4. **意欲・食欲・集中力などが低下してくることがある**
5. **学校を休みたくなることがある**

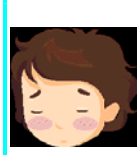

＜「安心」をつくる支援＞

安心できる環境は，分かる，うまくいく，よく知っている，慣れている，いつもと同じだというようなことと関係が深いようです。いつもと違う環境におかれたとき，できるはずのことができなかったり，いつもなら挑戦できていたことに激しく抵抗を感じたりということも，右図で考えると整理ができます。

特別支援学級の児童が交流学習に参加することを例にとって考えてみましょう。

「交流学級に行って何をするのかな」「友達に話しかけられたら何て言えばいいかな」「分からなかったら嫌だな」など，不安に感じることが増えていくと，安心の輪が小さくなります。すると「頑張ればできる」輪も必然的に小さくなり，できることが少なくなってきます。

反対に，子どもたちが分かるような環境や状況を整えたり，決まった役割を与えたりするなど不安を解消していくような支援をすることで，安心の輪が大きくなり，子どもたちは安心感をベースに，できる活動を増やしていくことができます。

子どもたちの行動の背景には，必ず何らかの要因が潜んでいます。表面に表れた行動のみにとらわれず，その行動を引き起こす不安要因に着目して，支援の方法を具体化していくことが大切です。

「安心」と「不安」との関係

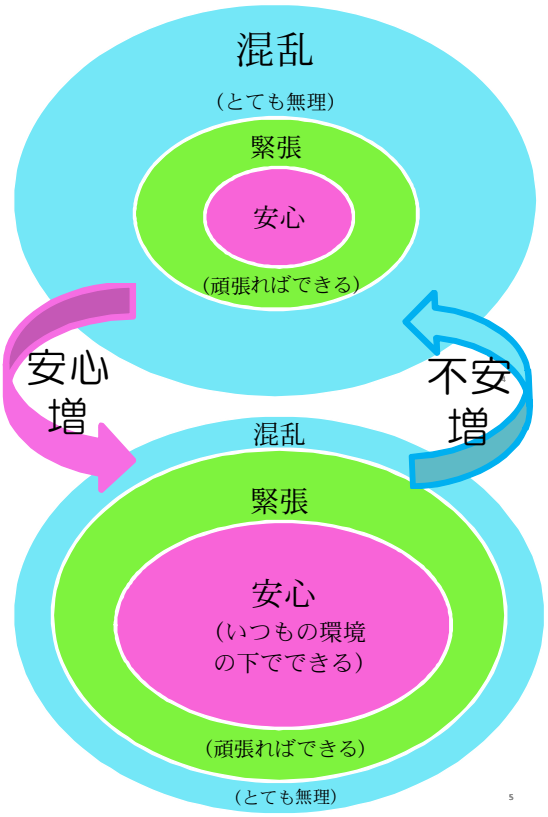

（担当・特別支援教育部：岸本和美）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 43 号
平成23年2月4日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

ともに創ろう　おかやまの未来
－若手教員へのメッセージと若手教員の育成のために－

若手教員へのメッセージ

昨日（２月３日），初任者研修の校外研修が閉講日を迎えました。初任者のみなさん，この１年間を振り返ってみて，何に力を入れ，どのような成果があったでしょうか？　また，反対に，どんなところに力不足を感じているでしょうか？　２年目，３年目に向けて，今，課題と思っていることが少しずつ改善できていったらいいですね。

岡山県総合教育センターでは，この３月に，若手教員のためのハンドブック「ともに創ろう　おかやまの未来　－見て分かる教師ガイドー」を発行します。その中で，初任者に限らず若手の先生に求められる資質能力を，右図のようにまとめています。自分の力量の向上を考える際に，参考としてください。また，このハンドブックには，生徒指導や学習指導などについて，若手の先生が見てすぐに使える手法やコツなどを多数載せています。次のＵＲＬにアップ予定ですので，ご覧いただき，教育活動に生かしていただければ幸いです。

※アドレス　http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/index.htm

若手教員の育成のために

若手の先生から，「生徒指導で悩んでいるとき，管理職の先生が自分の話をしっかり受け止めてくださったので，気持ちが軽くなりました」「授業で工夫したところを，参観した先輩の先生がほめてくださいました。やる気がわいてきました」などといった話を聞くことがあります。

若手の先生の中には，生徒指導や学習指導などについて，さまざまな悩みや課題を抱えている先生もいます。そのようなときこそ，管理職や先輩の先生の声かけが大切になりますが，答えをすぐに与えるよりも，若手の先生が自ら考え，気づき，主体的に取組むようにする方が，その先生の成長を促す場合もあります。その際に有効なコミュニケーションの方法として，コーチングがあります。

コーチングとは

相手の**潜在能力**を引き出すためのコミュニケーション方法の一つ。
教えるのではなく，その人の**気づきを促し，学ぶのを助ける**ことを通じて，相手に**主体的な行動**を起こさせる。

コーチングの三つの基本スキル

①傾聴のスキル
相手の表情を見ながら，目と心でも聴きましょう
②承認のスキル
良い結果だけではなく，過程や行動そのものもほめましょう
③質問のスキル
相手に考えさせたり気づかせたりして，主体的な行動を促しましょう

コーチングについてもっと知りたいと思われる方は，岡山県総合教育センターweb ページのｅラーニング研修講座「ｅ研修所おかやま」をご覧ください。

※アドレス　http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/vod/index.htm

若手の先生は自らの資質能力の向上を図り，そして管理職や先輩の先生は，若手の先生の成長を支えながら，おかやまの未来を担う児童生徒の教育に，手を携えて当たっていきましょう。

（担当・教育経営部　田村　繁樹）

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第44号
平成23年2月10日（木） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別活動の評価　どうする？

小・中学校「特別活動」の評価がどう変わるのか？

小・中学校学習指導要領改訂に伴う特別活動における学習評価の改善では，特別活動の目標に照らして「育てようとする資質や能力」と評価の関係を明確にするため，各学校において評価の観点を設定することとなりました。各学校においては，「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成22年５月11日）に例示された「評価の観点及びその趣旨」（図１）を参考にし，重点化した内容を踏まえ，「育てようとする資質や能力」に即して，より具体的に評価の観点を定めることもできます。

観点	集団活動や生活への関心・意欲・態度	集団（や社会）の一員としての思考・判断・実践	集団活動や生活についての知識・理解
趣旨	学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち，望ましい人間関係を築きながら，積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。	集団（や社会）の一員としての役割を自覚し，望ましい人間関係を築きながら，集団活動や自己の生活の充実と向上について考え，判断し，自己を生かして実践している。	集団活動の意義，よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話合い活動の仕方，自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

図１　評価の観点及びその趣旨　※（　）は中学校

どのように観点を設定するのか？

評価の観点は，図2に示すように，学校の実態，これまでの評価の４観点，学力の３要素，特別活動の目標や内容の改訂，参考に示された評価の３観点（図1）などを考慮して設定します。その際，各学校で重点化した内容を踏まえた評価の観点になるよう，下の手順例を参考にして，教員間で意見交換する場を設け，共通理解を図ることが大切です。

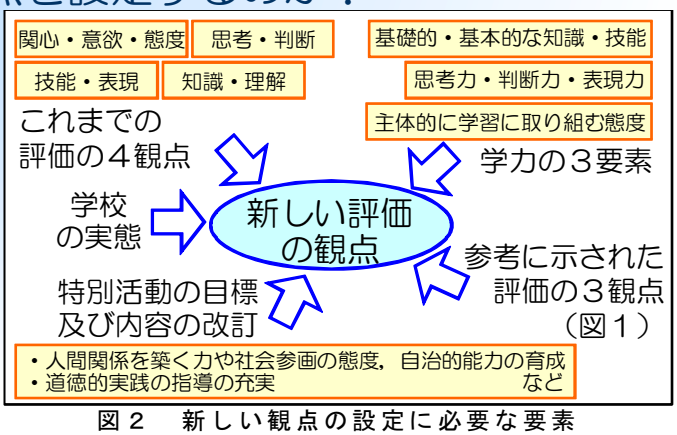

図２　新しい観点の設定に必要な要素

「育てようとする資質や能力」の具体化，焦点化

児童生徒の具体的な姿で示す

学級生活（話合い，係，当番など），学校生活（委員会，学校行事など）に取り組む姿として

（例）ア　協力して積極的に集団活動に取り組もうとする。
　　イ　よりよい生活や人間関係を築くために，集団や個人の目標を意識して追求し，適切に表現している。
　　ウ　協力して学校や学級の生活をつくる大切さや協同生活をつくる話合いの方法を身に付けている。　など

「育てようとする資質や能力」を評価する観点の設定

具体化，焦点化した姿から評価の観点を設定する

参考に示された観点及び趣旨で見取ることができる場合は，図１に基づいて設定します。より具体的に示す必要がある場合は，図１を参考にし，例えば次のように各学校で観点及び趣旨を設定します。

左のイの姿から「思考・判断・実践」に替わる観点を新たに設定する場合
（例）よりよい生活や人間関係を築く力

（担当　教科教育部　藤原敬三）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第 45 号
平成23年2月18日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

短時間でもできる ワークショップ型でできる
情報セキュリティ校内研修

情報セキュリティについては，本年度の「羅針盤第 26 号」の中でもふれましたが，校務の情報化を進めるに当たって避けて通れない課題といえます。しかし，昨今，教職員が児童生徒の個人情報をＵＳＢメモリ等に保存し，学校から持ち出した際に紛失，盗難に遭った報道が後を絶ちません。

そこで，こうした個人情報を学校から持ち出す事例を中心に，セキュリティ・チェックリストや各種ワークシートによる「教職員の情報セキュリティ意識を高める校内研修パッケージ」を開発しました。

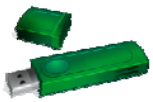

従来のトップダウン型や講義型の研修ではなく，小グループによるワークショップ型研修で御活用いただき，教職員個々の情報セキュリティ意識を高めることをねらいとしています。本パッケージは Web ページ上に公開していますので，下記 URL からダウンロードすることができます。是非，校内研修等にお役立てください。

http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h22/10-06pack/

パッケージの概要

本パッケージは，次の六つから構成されています。

Ⅰ　セキュリティ・チェックリスト（５分）とチェックリストの解説（５分）

Ⅱ　校内研修・導入編（10 分）

研修担当者用の６枚の導入スライドがあります。

Ⅲ　リスクマネジメント編（１シート 20 分×３）

Ⅳ　クライシスマネジメント編（１シート 20 分）

ワークシートと解説が各４枚あります。

Ⅴ　研修の振り返り（５～10 分）

Ⅵ　情報セキュリティ・参考 Web ページ

パッケージの活用に当たって

約２時間の研修で順に活用することを想定していますが，研修の時間が十分に取れない場合，一つだけ取り上げて 20 分程度で活用することもできます。

例１　４月・年度当初の職員会議後のミニ研修
- 「Ⅱ　校内研修・導入編」（10 分）
- 「Ⅲ　リスクマネジメント編　－学校から持ち出す時－」（20 分）

例２　６月・職員会議で１学期（前期）の成績処理
- 「Ⅲ　リスクマネジメント編　－自宅で仕事をする時－」（20 分）

効果を上げる研修の進め方として，次のような手順をお勧めします。

1　まず，チェックリストやワークシートは，各自で考えて記入する。

2　次に，小グループや全体での発表，協議の時間を取る。ここでは，セキュリティ意識の「違い」や新たな「気付き」を共有し大切にする。

3　最後に解説用のシートで研修のまとめや振り返りをする。

なお，本パッケージの詳細や実際の校内研修での活用の様子は，本年度の県総合教育センター・教育研究発表大会（平成 23 年３月４日開催）の第５分科会で御報告します。また，本パッケージを活用した校内研修等の御相談は，下記までどうぞ。

TEL （0866）56-9107
E-MAIL kyoikuse@pref.okayama.lg.jp
（担当　情報教育部　小林　朝雄）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

号外
平成23年2月24日（木） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

教育研究発表大会のお知らせ

日時　平成23年３月４日（金）　9:30～16:15

会場　岡山県総合教育センター　多目的ホールほか

全体発表・フォーラム・展示や演示・分散会等で，学校支援に向けて研修と研究の成果を発信し，学校関係者及び学校教育に関心のある方たちとともに情報を共有し，研究協議を通して学校園・家庭・地域が連携して児童生徒の学力の向上などの岡山県教育の推進を図ります。

現在，県内外の学校教育関係者及び学校教育に関心のある皆様から参加申込みをいただいています。詳しくは，岡山県総合教育センターの Web ページをご覧ください。

【日程】

8:45　9:30　9:50　12:00　13:00　14:45　15:20

受付	開会行事	全体発表	昼食	フォーラム	授業と評価Q＆Aｺｰﾅｰ 長期研修員の発表	分科会
		①学習評価の在り方 ②不登校の課題克服 ③特別支援教育の観点から授業づくり ④情報活用能力を養う授業モデル	[展示や演示] 教育資料・情報 ﾌﾗｯｼｭ型教材 生涯学習関係 県立博物館関係	「学び合う集団は，落ち着いた学習環境から」 －学校支援地域本部事業の実践を通して－		1 若手教員のためのﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸ 2 新学習指導要領理科の実験 3 不登校，教師の役割とかかわり 4 通常の学級における授業づくり 5 情報ｾｷｭﾘﾃｨ研修と情報活用ﾌﾞｯｸﾚｯﾄ

9:45　14:30　15:10　16:15

【研究成果物】　教育研究発表大会では，次の研究成果物も紹介し，参加された方にお渡しします。

- 子どもたちに「生きる力」をはぐくむ学習評価ガイドブック　小学校編
- 子どもたちに「生きる力」をはぐくむ学習評価ガイドブック　中学校編
- 不登校児童生徒への対応　－何が彼らを学校復帰させたのか－
- 通常の学級における 特別支援教育の観点を取り入れた授業作り－アセスメントシートを活用して－
- ともに創ろう岡山の未来－見て分かる教師ガイド－
- 小学校理科指導資料-新学習指導要領対応　観察，実験の安全ガイド
- 中・高等学校理科指導資料-新学習指導要領対応　観察，実験の安全ガイド

- 「教職員の情報セキュリティ意識を高める校内研修パッケージ」の活用
- 情報活用能力の基礎を養う授業モデルブックレット

なお，これらの研究成果物は，Web ページで公開しますとともに，新年度には各学校に配付します。また，新年度以降の研修講座等でも活用しますので，ぜひご参加ください。

（担当：教育研究発表大会係　野﨑誠二）

【バックナンバー】http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第46号
平成23年2月25日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

研修講座での学びを学校にどう生かす？ ― 受講者の声から ―

今年度も岡山県総合教育センターの研修講座に多くの先生方が参加してくださり，研修で得た知見を「今後の取り組みに生かしたい」という感想をいただいています。受講された方が，研修内容を学校でどう生かされたのか，生徒指導部の研修講座から，先生方の取り組みを紹介します。

ケース1

委員会活動で生徒とともに取り組む

生徒指導・教育相談研修講座（発展コース）

課題別グループ研修「ピアサポート」受講者

ピアサポートの実践報告（校種間交流）では，学校行事の中にサポート活動を取り入れられており，実践を身近に感じることができました。また，交流を行うまでの過程を具体的に話していただき大変参考になりました。本校でもできそうな気がしてきました。まずは，保健委員会の活動に取り入れたいと思います。友達が欲しいけど出来ない…と悩む生徒のサポートを，保健室によく来る保健委員の生徒に「困っている友達をサポートできないかなぁ」と持ちかけるところから始めたいと思います。できるかどうか自信がなくてためらっていましたが，本日の研修のおかげで具体的な見通しが持てました。

ピアサポート演習（援助のためのトレーニング）

先生はその後，活動を進めていくためには，教職員の共通理解が必要であると考えられ，職員会議で研修の報告とともにピアサポートを教育活動に取り入れる意義について説明をされました。現在は，有志保健委員を中心に集まった生徒とともに援助のためのトレーニングを行っています。

ケース2

校内研修を実施して組織対応の充実を

生徒指導・教育相談パワーアップ研修講座（第１日）

「指導困難事例の理解と対応－アセスメントに視点を当てて－」受講者

午後の演習ではアセスメントに視点を当てた事例検討を行った。ジェノグラムとエコマップを活用することは，視覚的に関係性をつかむことができるため，解決の糸口を見付けるのに有効であると感じた。研修全体を通して，個への支援も集団への支援も一人ではできないということを実感した。キーパーソンを明確にし，組織で対応していくことの大切さが理解できた。ぜひ校内研修を実施し，教職員間の共通理解を図り，実際にケース会議を行いたいと思う。困っている子どもたちへの支援の糸口を見付けたい。

ジェノグラム，エコマップを活用した事例検討

先生はその後，夏の校内研修会で，ジェノグラムとエコマップを用いたケース会議の進め方についての校内研修を実施されました。今後は，情報を収集し共有していくための体勢づくりに取り組んでいきたいと話されています。

研修講座での学びは，先生方の資質・能力の向上につながり，日常の教育活動に還元されることと思います。ケース１のように，他の教員の意思統一や理解の上に，研修内容を教育活動に反映させることで，さらに効果的で永続的な教育活動が可能になります。またケース２のように，目的を明確にし，計画的に校内研修を行うことで，学校の教育力〔学校力〕の向上を図ることにもつながります。研修講座での学びをぜひ学校につなげていただければと思います。

（担当・生徒指導部　田坂紀子）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第47号
平成23年3月4日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

小学校体育科「体つくり運動」の授業づくり

新しい学習指導要領が来年度から小学校で全面実施されます。体育科においては，積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向や子どもの体力の低下傾向が依然深刻となっているという課題があります。そこで「体つくり運動」を第１学年から第６学年のすべての学年において発達の段階に応じて指導し，楽しく運動することを通して，様々な体の基本的な動きを培い，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てます。

「体つくり運動」の構成と工夫例

低　学　年	中　学　年	高　学　年	全　学　年
多様な動きをつくる運動遊び	多様な動きをつくる運動	体力を高める運動	体ほぐしの運動
日常生活や遊びの中で行われる運動遊びを経験することで，基本的な動きを身に付ける楽しい運動。 例 2人組で背中を合わせて立つ。 	体のバランスや移動，用具の操作などとともに，それらを組み合わせて行う楽しい運動。 例 数人で，棒を倒さないように隣に移動する。 	体力の向上を直接のねらいとして行う運動。 例 投げ上げたボールを背面で捕る。 	体の状態に気付き，体の調子を整え，仲間との交流をねらいとする楽しい運動。 例 ブラインドウォーク

◇「体つくり運動」授業づくりのポイント◇

「体つくり運動」の授業づくりにかかわって大切にしたい内容をポイントとして示します。

- □ 運動を楽しく行い，基本の動きを身に付けることができるような指導の工夫が必要です。
- □ 低学年の導入においては，子どもにとって分かりやすく，易しい場づくりを行うとともに，一つ一つの動きを確認しながら運動する時間を設けるなど，苦手な児童も楽しく取り組めるように工夫することが大切です。
- □ 中学年では，動きを工夫したり選んだりして学習する時間を十分確保することが大切です。
- □ 高学年では，自主的に体力づくりを実践していく力を育てる観点から自分の体力の状況を知り，自分に合った運動の仕方を選んだり，工夫したりする活動を重視することが大切です。

「体つくり運動」の指導の方法は，固定したものではなく，ねらいや指導内容を明確にした上で，子どもや学校の実態，施設や環境などを考慮し，柔軟に工夫することが求められます。

文部科学省・岡山県教育委員会から出されている「体つくり運動」の参考となる資料をご紹介します。学校における「体つくり運動」の授業づくりにご活用ください。

・『多様な動きを作る運動（遊び）』 （文部科学省 「多様な動きをつくる運動（遊び）パンフレット」）
※アドレス http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/index.htm
・『いきいき岡山っ子体力アッププログラムを活用した体育・保健体育授業の実践事例集』（岡山県教育委員会）

（担当・教科教育部 植月 慎二）

羅針盤

第 48 号
平成23年3月11日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101　Fax (0866)56-9121

発達障害のある生徒の進路保障

～大学入学者選抜大学入試センター試験での特別措置～

高等学校の発達障害への支援体制づくり

文部科学省では，「高等学校における発達障害支援モデル事業」を実施し，発達障害のある生徒に対しての指導や授業方法・教育課程上の工夫，就労支援等について実践的な研究を行っています。岡山県でも平成 21 年度から２年間，岡山県立和気閑谷高校が指定され，研究の成果を２月に発表をされました。また県内では，「高等学校における発達障害支援推進事業」が実施され，平成 20 年度から毎年 11～12 校が指定を受け，各校で創意工夫した取り組みが行われています。このように，高等学校での発達障害のある生徒への支援体制づくりは，着実に進んでいます。高等学校では，日々の授業づくりだけでなく，その成果が進路保障に結びつくことが，とりわけ重要だと考えます。進路保障に関連し，今年度，大学入学者選抜大学入試センター試験で発達障害のある生徒への特別措置が明記されました。今回は，この特別措置について取り上げます。

大学入試センター試験での特別措置とは

特別措置とは，受験に際し，病気・負傷や身体障害等のために，解答方法，試験室，座席及び所持品等について，特別の措置をするというものです。今年度から従来の視覚，聴覚，肢体不自由，病弱，その他に加え，発達障害（自閉症，アスペルガー症候群，広汎性発達障害，学習障害，注意欠陥多動性障害）のある生徒も特別措置を受けることができる対象となりました。

特別措置を受けるためには，図１のように，高等学校で行った配慮を，「状況報告・意見書」に記入して提出することが必要になります。

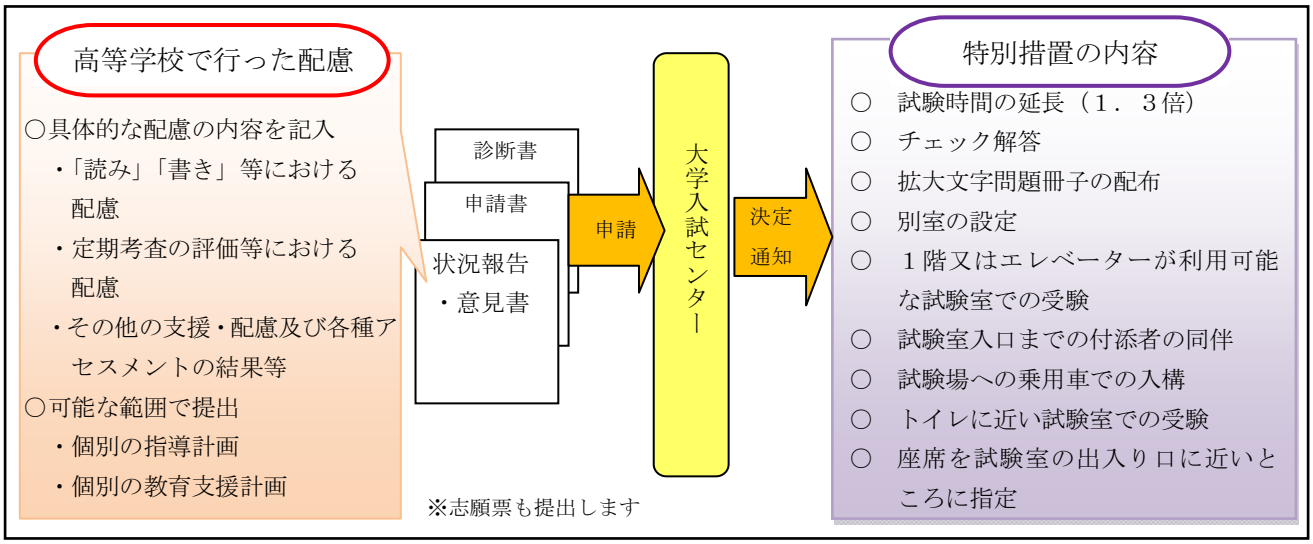

図１(平成２３年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）から作成)

今年度の大学入試センター試験において発達障害として特別措置を受けた受験者は全国で 95 人（障害による特別措置を受けた受験者数　1,384 人　全受験者数　558,984 人）という報告が大学入試センターからされています。割合としては少ないですが，このような措置ができたことは大学進学への門戸が拡げられたといえるでしょう。大切なことは，高等学校において障害による学習上又は生活上の困難を有する生徒の実態把握と指導・支援体制の充実が求められているということです。高等学校においては課程や学科が多様であり，それぞれの特質に応じた対応が必要となるとともに，一人一人の生徒の特性に応じた適切な指導や必要な支援を理解し実践していくことが，進学・就職という生徒の進路保障へとつながります。

（担当・定久照美・特別支援教育部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第49号
平成23年3月18日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校評価（新年度のスタートに向けて）

年間計画によって進められてきた学校評価も，この時期，評価結果のまとめ・分析・公表などを行う最終段階に入ります。学校改善のツールとして次年度へのスムーズな接続を果たすために，この時期にしておくとよいと思われる事柄や，取り組みのポイントをいくつかを紹介します。

1　新年度の早い時期に重点目標を決定し，効果的に学校評価を進めるために，この時期にしておくとよいと思われる事柄をあげておきます。

①　本年度の自己評価の結果を分析し，次年度の課題となることを明らかにしておきましょう。
②　学校行事や学級懇談会，保護者対象のアンケートなどから，保護者や地域住民の学校への願いや要望を明らかにしておきましょう。
③　本年度の結果を踏まえて，次年度の経営方針の原案を明らかにしておきましょう。また，これに基づいて重点目標の原案まで作成しておきましょう。

2　改善につなげるための，この時期の取り組みのポイントを，いくつか紹介します。

☆　長期の目標と短期の目標を区分して検討し，それぞれの重点化を

〈事例1〉ある中学校では，この時期，学校評価で明らかになった課題について具体的に改善する手立てを明確にすることを心がけている。その際，課題を「すぐ次年度に改善できるもの」と「長期的にじっくりと取り組むもの」に分け，それぞれについて具体的な対応策を考えている。また，次年度の重点目標への反映も検討している。

☆　評価時期や評価方法の再点検を

〈事例2〉ある特別支援学校では，学校関係者評価を６月，10月，2月の年間3回実施していたが，学期途中の実施となるため，他の学校行事の準備等と重なり，評価のため時間が十分に取れないでいた。
そこで学年末に評価時期を検討し，次年度より，第1回目を5月に実施して学校経営方針の周知を目指し，また，第２回目を8月に実施して夏季休業を活用するとともに，2学期以降にそれまでの反省を生かすことができるよう変更した。その結果，時間的にも余裕をもって評価を行うことができ，また，評価結果が直ちに改善に生かされるようになった。

〈事例3〉ある高校では，年度末反省に時間がかかりすぎてしまうということから，４月に出された学校経営方針の項目の下に書き込み欄を設け，反省会の前に教職員が意見を記入して提出する形式を取り入れた。その際，モチベーションを高めるために，課題だけでなく，成果も積極的に記述するようにした。その結果，時間短縮が図られ，議論の質も向上した。

ここにあげた取り組みを含め，さらにさまざまな事例を知りたい場合には，以下の文献を参考にしてください。

学年末を迎えてあわただしい毎日ですが，実りのある学校評価を実施していくために，今から準備を始めておきましょう。

［参考文献］

・窪田眞二・加須南小学校学校評価委員会（2005）「学校第三者評価の進め方」
・千々布敏弥編（2009）「『学校評価』実践レポート」教育開発研究所
・野村総合研究所編（2009）「各学校・設置者における学校評価の好事例の収集・共有に関する調査研修事例集」
（http://www.nri.co.jp/opinion/r_report/pdf/200907_school_jirei_1.pdf）
・ 工藤文三編（2010）「新教育課程下で進める学校評価の取り組み」教育開発研究所

（担当・圓橋義則　教育経営部）

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

号外
平成23年3月18日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

「学年末・学年始休業日」中の教育相談，学校支援を行います！

このたびの東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆様に，心からお見舞い申し上げます。卒業式，修了式を前に多くの幼児児童生徒が被災し，厳しい状況の中で不安な毎日を送っているにもかかわらず，前向きに生きていこうとしているその姿を報道を通して拝見し，被災者の方々への一刻も早い支援，被災地の早急な復興を願っています。

今後，震災により東北各県から岡山県に不安を抱えたまま転入されてくる被災者の方々もおられると考えられますが，岡山県総合教育センターでは，このように被災をされた保護者，幼児児童生徒及び受け入れ校への支援を行っていきたいと考えています。

学年末・学年始めのこの時期，幼児児童生徒は新年度に対して期待を大きく膨らませる反面，不安もそれ以上に大きくしています。転居，進学，進級等で不安を抱えている幼児児童生徒，保護者に対して，学年末・学年始休業中も相談窓口を設けて対応をしていきます。先生方も新年度を控え学級経営に対する悩みや発達障害の児童生徒の理解等，課題が数多くあると思われます。これらのニーズにも応えていくために，学年末・学年始休業日であっても連絡をいただければ学校力向上サポートキャラバン，学校コンサルテーションを実施します。

教育相談，学校コンサルテーションについて

○教職員の皆さんへ
新学期に向けて，ご相談になりたい児童生徒のことはありませんか？
○児童生徒の皆さんへ
新学期に向けて，不安なことや心配なことはありませんか？
○転居をしてきた皆さんへ
新しい学校や人間関係，環境で困っておられることはありませんか？

まずは，電話でご相談ください。面接相談，電話相談，あるいは学校園に出向いて，担当者がご相談にのります。連絡先は，次のとおりです。

・曜日　月から金曜日（祝祭日を除く）
・時間　９時から 17 時
・相談専用電話番号　生徒指導部　（０８６６）５６－９１１５
　　特別支援教育部（０８６６）５６－９１１７

校内等への支援（学校力向上サポートキャラバン）について

各学校からのご要望に応じて，春休み中の校内研修等にも訪問し，支援をさせていただきたいと考えています。次年度の取組に向けた体制づくり，支援が必要な児童・生徒への理解等に活用していただければと思います。

○研修内容

・授業研究の反省及び次年度の指針づくりに関する研修
・確かな児童・生徒理解に基づいた支援に関する研修
・新年度の学級開き等，学級経営，学校経営に資する研修
・進級，進学に際し，校内の連携を深め，校種間の接続をスムーズに図る研修　など

○問合せ先　学校支援担当：教科教育部　塩﨑（０８６６）５６－９１０３

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

第50号
平成23年3月25日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

理数教育の充実－ものづくりのすすめ－

新しい学習指導要領の教育内容に関する主な改善事項の一つに「理数教育の充実」が示されました。今回は，平成20年１月の中央教育審議会答申において，理科の改善の具体的事項の一つとして取り上げられている原理や法則の理解等を目的とした「ものづくり」について考えます。

（１）科学的に探究する意欲を

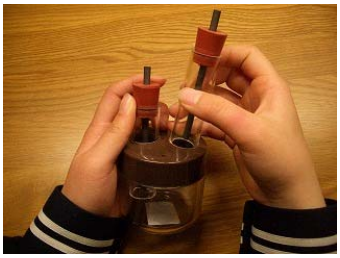

右の写真は，中学生が電気分解装置を組み立てているところです。炭素棒，アクリルパイプなど製作に使う材料を検討することや炭素棒の長さ，本体に差し込むアクリルパイプの深さなど装置の仕組みを考えることで，炭素棒の電気伝導性，水上置換法の原理など知識の活用ができます。また，生徒自身が作った実験装置を使うことは，意欲をもって探究することにつながり，電気分解についての理解が一層深まることが期待されます。

（２）とらえにくいことを分かりやすく

原子は，直接目で見ることができません。そこで，化学変化を考察するときには，原子や分子の模型をよく使います。左の写真は，発泡ポリスチレンの球を切ってはり合わせて製作した分子模型です。生徒一人一人が分子模型を作ることによって，水分子は「くの字」に曲がっていること，二酸化炭素分子は直線であることなど分子の構造を立体的に把握することができます。さらに，球を着色することによって，原子の種類や大きさなどの概念形成が促されます。

能動的に学ぶ姿勢づくりの一助に

次の表は文部科学省などが所管する公益法人・財団法人「日本青少年研究所」が2009年に実施した国際比較調査「高校生の勉強に関する調査」から作成したものです。

「次のような授業が好きか。」に対して「好き」と「どちらかといえば好き」と答えた割合の合計（単位％）

	日本	米国	中国	韓国
教科書の内容をきちんと教えてくれ，覚えやすい授業	71.4	31.2	64.9	39.6
生徒によく発言する機会が与えられる授業	33.4	73.4	91.6	52.4
学校外での見学や体験を重視する授業	64.6	88.6	91.4	77.7
生徒に観察力や応用力が求められる授業	55.6	79.3	96.3	69.9
	(N=1316)	(N=1022)	(N=1870)	(N=1965)

この調査全体の結果には，日本の高校生は授業にまじめに臨んでいるが，自らが一歩踏み込んで学ぶという能動的な勉強は苦手という傾向が表れています。このことからも，児童生徒だれもが楽しく積極的に考えながら取り組むことができる「ものづくり」を取り入れることは，大変有効です。

メディアセンターに理科教育コーナーを新設

これまで見てきたように「ものづくり」にはすばらしい価値があります。多くの書物やWebページには，様々な自作の実験器具や模型が紹介されています。また，市販の実験器具をヒントに自分で考案してみることも面白いものです。このたび，県総合教育センター１階にあるメディアセンターに，理科教育コーナーを新設しました。物理，化学，生物，地学の各領域に関する興味・関心をひく観察，実験や，ものづくりの参考となる手作りの教材などを展示しています。当センターにお越しの際は，ぜひメディアセンターにお立ち寄りください。

（担当・教科教育部　米田　直生）